総務産業委員会報告書

令和元年9月20日

備前市議会議長　立　川　　茂　　様

委員長　石　原　和　人

令和元年9月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件		審査結果	少数意見
議案第91号	備前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第92号	備前市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第96号	備前市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決	なし
議案第102号	平成30年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第105号	平成30年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第106号	平成30年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第107号	平成30年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第108号	平成30年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第109号	平成30年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	あり
議案第110号	平成30年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第112号	平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	認定	なし
議案第113号	財産の取得について	原案可決	なし

○　議案第114号の委員長報告について

＜所管事務調査＞

- 水道事業について
- 移住・定住対策について

＜報告事項＞

- 草刈り作業中の飛び石事故について（日生総合支所）
- ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴについて（産業観光課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第91号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案第92号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案第96号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

議案第102号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

議案第105号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

議案第106号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

議案第107号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

議案第108号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

議案第109号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

議案第110号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

議案第112号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

議案第113号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

議案第114号の委員長報告について・・・・・・・・・ 57

閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

総務産業委員会記録

招集日時	令和元年9月20日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	あり		
説明員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○石原委員長　おはようございます。

ただいまの出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。

議案等の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

********** 議案第91号の審査 **********

まず、議案第９１号備前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書１９ページとなっております。

議案についての質疑を希望される委員がおられましたらお受けします。

○掛谷委員　質疑もあったところもあるんですけど、第３条第３項、専門職大学の前期課程にあった者の就労とか、５年以上の水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者というふうにありますけども、専門職大学というのがことしからスタートしたと思います。これができるということは、実際のところの就職ができるのは最低でも２年後のことになっていくんかなあと思いますけど、そういうことでよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長　委員のおっしゃるとおり、最短でも２年後となっております。

○掛谷委員　本当は特段そんなに早くせんでも２年後しかできないんで、なぜ今なのかと言えば、国がそういう方針で決めてきているから右へ倣えということでいいんでしょうか。

○杉本水道課長　国の通知が遺漏なきということでございましたので、今回上げさせていただいております。

○掛谷委員　では、専門職大学というのが岡山県内にあるのかどうか。恐らくそんなに全国的にもたくさんはないかと思いますが、あるとしたらどういったところなのか教えていただければと思います。

○杉本水道課長　現在岡山にはございません。４月１日現在であるのは３つの大学になっております。国際ファッション専門職大学、それから２つ目が高知リハビリテーション専門職大学、それから３つ目がヤマザキ動物看護専門職短期大学となっております。

○掛谷委員　高知はわかるけど、ヤマザキというのはどこの県ですか。わかりますか。

○杉本水道課長　国際ファッション専門職大学、こちらは東京、大阪、名古屋の３つのキャンパスがございます。

それから、ヤマザキ動物看護専門職短期大学につきましては東京都でございます。

○掛谷委員　ということは、この技術職のような専門大学はないということで、将来見据えた上でこれはつくられたらどうぞというような話で間違いないね。

○杉本水道課長　現在のところ、そういう技術的な専門職の大学というのはありません。

○石原委員長　ほかに質疑。

○川崎委員　国が変えるから早目に変えるんなら、それは準備オーケーでいいんですけど、中には今まで結構国は変えとるけど、半年後じゃ１年後に条例改正がおくれて済いませんというケースはどう違うんかな。大体、そういう国の動きというのは常につかんでいて、そういう目こぼしというのはその課の国の動きを機敏に捉えられてないという現状があるんかな。

こういう業務関係というのはストレートに市民に直結しているから敏感に条例改正ができるんじゃろうけど、結構おくれて済いませんというケースのほうが多いかったように思う。今回やこう、はっきり言うて水道にかかわるというようなことはあり得んと思うことを早速やっていただいて、別に構いませんけれども。おくれるところが出てくるというのはここの所管とは違う課じゃから関係ねえわというたら関係ないんかわからんけど、そういう打ち合わせなりはせめて庁議か何かで、日ごろ部長クラスが実務的なことはしょうらんのじゃから、監理監督でせめて県や国の動きぐらいはまず部長が機敏に捉えて課長、係長に伝えるというのが本来の官僚制機構のいいところじゃないんかなあと思うんで、そういう心がけをしとるかどうかだけお聞きしときます。

○藤森建設部長　上下水道に対しては、通達は県なり国からやってきます。それを例えば２年後とか３年以内にやってくださいということになっていたら２年後に、これは期限があるから２年後にやろうと思っていたら今言われたように目こぼしとかというのがあるんで、今回は通達があってすぐにやらせてもらうというやり方をとったと思います。

それで、水道とか下水道の場合は県とか国からの通達のほかに水道協会とか下水道協会があります。協会からも情報が来て、それから水道なんかでしたら年に２回部長クラス以上が集まって県内で話し合いをします。いつの時期にやりますかとか、もうまとめてここで議案として上げますかという話も出るんで、水道に対しては目こぼしというのはないつもりでおるんですけども、例えば今回も中西議員の指摘があったように、水道事業管理者というのをそれぞれの条例で、ある条例は変えていました、この条例は気づいていなかったために忘れていましたというのが時々出てきます。ただ、国等からの通達については協会が改正案を出してきますので、それはないと思っております。

○川崎委員　専門的な上下水道関係はわかりましたけど、じゃあ一般的な課は同じように通達とかなんとかというのは全て来ているという理解でよろしいんでしょうか。

総務課に聞かにゃわからんとか。

それなら、国の動きというのを一つは全国紙で情報を手に入れるとともに、その課に特有のことは専門の新聞及び雑誌をとっているんかどうか、そういうこともついでなんで確認したいと思いますけど、どんなんですか、そういうことはちゃんと日ごろからやっていますでしょうか。

○藤森建設部長　上下水道とか建設関係については協会から情報が来ています。それは協会にお金を払っているんで、新聞もくれるということで届いています。

それから、庁内では多分課長以上で各部に何人か、国の情報はネットで見えるんで、それを確認して自分の課に関係がある情報でしたらそれぞれの課長なり係長へ転送したりして、連絡はしているはずです。

○川崎委員　時代がもう新聞とか雑誌じゃなくてネットという若者らしい答弁だったんやけど、これからは早まってもおくれることはないという理解でよろしいですね。仕事を真面目にやっとればおくれる可能性はないという理解でよろしいでしょうね。ネットでちゃんと見よんじゃから、一瞬のうちに情報が入るわけじゃから。見るか見ないかというのは仕事をやる気があるかないかの問題じゃから、それは部長、課長がしっかり係長を含めて監理監督、もしミスがあれば監理監督の責任が大きいんじゃないかなと思いますんで、気をつけて頑張ってください。

○石原委員長　御意見で。

○尾川委員　情報入手の問題を部長が答弁されたんですが、昔は官報が来よったんです。今はネットでとれるからもう官報なんか買わんでええというような時代になっとんかもわからんけど、今は官報なんかないんですか。

○藤森建設部長　何年か前までは総務課だったかが庁内ＬＡＮでアップしていたんです。今は、そういう官報に載せるような情報に直接アクセスできるようになっていて、毎日、１０件以上の情報が送られてきます。それを見て、自分に関係する情報はそれぞれ流すと。それから、市長、副市長、市長公室長にも流すようにしています。新聞のような官報はとっていません。

○尾川委員　今はもうねえんかな、官報というのは。

○藤森建設部長　以前は見たことがあったんですけど、もう最近は見てないです。

〔「ああ、そう」と尾川委員発言する〕

ただ、あるかないかといったらわからないんですけども。

〔「わからん。はいはい、ええ」と尾川委員発言する〕

○石原委員長　ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第９１号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第９１号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第９１号の審査を終わります。

********** 議案第92号の審査 **********

続きまして、議案第９２号備前市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書２２ページからでございます。

○川崎委員　２２ページに、水道事業管理者が水道事業管理者の権限を行う市長ということで改定の中身を書いています。日本語がよくわからないんだけど、管理者と市長とどう違うんかなあと。この文章は、市長じゃなくても管理者になれるんかなあという理解にしかとれないし、細部説明見てもようわからん。少し現行との違いを説明いただけたらと思います。

○杉本水道課長　委員御指摘のとおりでございますが、本来でしたら平成１７年の市町村合併のときに改正をするべきものだったと思っております。今回、気がついたので、あわせて提案をさせていただいております。

○川崎委員　だから、合併前は日生と備前で東備水道じゃった、そのときの管理者というのは市長でも町長でもなれた時代があったという理解でいいんでしょうか、過去形ですけれども。現在はもう市長しかいないんだったら市長というのを入れんでも管理者というのはもう市長に決まっとんじゃねえんかなあと思ったり、それとも副市長がなれたり、建設部長がなれたりするんかなあと拡大解釈をしたくなるんですわ、こういう書き方されると。その辺はどう理解したらいいんでしょうか。

○藤森建設部長　これは公営企業法の中で水道事業管理者を設けることとうたってあります。ただ、給水人口が何人か忘れたんですけども、何人以下でしたら水道事業管理者を設けずに、市長がその権限を持って行うことができるという条文があったと思います。それで、それに該当しているので、こういう言い方をして管理者の権限を持った市長ということでその条文に合わせてつくっております。

　それから、誰でもなれるのかといいますと、管理者は設けることはできるんですけども、特別職になるんで、私がというわけにはならんと思います。

○川崎委員　だから、特別職というのは市長だけじゃなくて副市長とか、ほかにいるんかどうか知らんけど、今までは柔軟に市長が忙しいんであれば副市長でもなれたんかなあと。しかし、ここに来て忙しいのにこういう業務的なトップにまで限定して市長が権限を持つというたら、それ以外はなれないという条文解釈になりますよね。だったら、今までのほうがいいんじゃないかなあという逆説的な考え方もできるわけで、わざわざおくれついでにごめんなさい、改正しますというよりは、管理者で置いとくほうがお忙しいときには副市長なりが別に水道業務の管理者になったっていいんじゃねえかなあと思うんですけど、本当は、合併のどさくさの中でなかなか全ての条文に目が、目配りできてなくて改正がおくれたという理解でよろしいんでしょうか。

○藤森建設部長　この条例でこのほかに水道事業を設けるという条例があります。そちらのほうでこの条文にある水道事業管理者を水道事業の管理者の権限を行う市長と定めるというようなものを設けていました。それでやっていたんですけども、この給水条例に関しては目こぼしがあったということで、合併したときに合わせた条例に合わせたということです。

○川崎委員　結構です。

○掛谷委員　ここでは２４ページ、それから細部説明もありますけど、これは３項の（２）の指

定給水装置工事事業者の新規更新指定手数料、今回はこれが細部説明では更新制が導入されることに伴う整備をすると。その中にあわせて公設消火栓も上のほうの取り扱いの明記をすると。ここへ更新というのが入ってきたその理由というのはどういうことなのか、内容についてお知らせください。

あわせて、私設から公設がきちっと、公設のほうが当然多いと思うんですけど、このあたりも。

○杉本水道課長　先ほどの更新制度でございますけれど、こちらは平成８年に全国一律の指定基準による現行の制度が創設されました。それに伴いまして、広く門戸が開かれたことにより、事業者数が大幅に増加し、現制度では新規の指定のみで休廃止等の事態が反映されづらく、無届け工事や不良事故も発生したということから、今回の改正で工事を適切に行うための資質の保持や実態との乖離の防止を図るために、５年の更新制度を導入するということでございます。

それから、もう一点でございますが、公設消火栓でございますが、今現在水路の掃除とか、自主防災組織の消火訓練とかで消火栓の使用料を減免してございます。そういうことから、現行に近い形で提案をさせていただいております。

○掛谷委員　更新がなされることは、きちんとした業者さんがきちんとした仕事をするということでわかりました。

問題は、その上の消火栓のところが当然今使用料減免をしているんでしょう。我々の地区も昔は水路の掃除を公設の消火栓使ってやっていて、減免されてもお金はかかるし、した後濁るからもうやめているという状況がありますけども、もう一度公設を入れていなかったときには私設だけの消火栓、今まで公設を使っている消火栓はここで初めて入ってきたんですけど、どういう状況だったんか、何かよくわからないなあと思うんですけど。ここで入れること自体はいいんだけど、遅きに失しているんじゃないかというような思いがあるんですけど、どんなでしょうか。

○杉本水道課長　委員御指摘のとおり、実際減免をする時点で提案する必要があったのかと思っております。

○川崎委員　先ほど、説明の中で更新は５年ごとに行うんだというような説明があったように思うんですけど、その下の手数料のところで今までは新規指定手数料のみ２万円だったのが、更新が入るということは今までは一旦いただいたらもう５年ごとの更新も何もなく、ずっとやめるというまで指定が出たんだけれども、今回からはこういう改正が行われると５年ごとに取り直しという意味では指定業者にとっては５年ごとに負担がふえたという理解でよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長　御指摘いただいたとおり、５年ごとに更新をする費用として更新手数料をいただく、負担をしていただく必要がございます。

○川崎委員　手数料をいただくということになれば、車検でも、船の検査でも、装備があるかないかということをチェックされますよね。となると、指定業者もそれなりの資格、従業員がいるのかとか、そういった必要な機械類とか、そういうものは全部そろっている、そういうことは当

然５年ごとにチェックされると、今まではなかったけれども、されるようになるということでよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長　そうです。事業所ごとに給水装置工事主任技術者の資格を持っておられる方を置くこと、それから例えば配管を切断したりする器具等を実際に有しているかどうかという部分につきまして、全部確認をさせていただくようになります。

○掛谷委員　この２万円の根拠というのが、通達等で来ているんか、全国一律なのか、備前市だけのようなことで決められるんか、あわせてお知らせください。

○杉本水道課長　私が知っているのは岡山県内ぐらいでございます。一般的にほとんどの事業者が新規と同じ金額を設定されております。

○掛谷委員　新規が２万円で更新も２万円という意味ですね。

○杉本水道課長　そのとおりでございます。

○田口委員　水道料金の件ですけど、以前一斉の掃除のときに多分あれは市道とかに設置してい公設の分だろうと思うんですけど、掃除のときに一斉に使いますが、そういうときの水道料金ていうのは、何か町内の会計でも料金を払っていた記憶がないような気がするんで、それはどうなっているんでしょうか。１点目。

あと、基本的に工事はメーターまでが市側の工事で、メーターから先は全部個人ということですよね。その２点をちょっと。

○杉本水道課長　１点目の地区清掃でございますが、私の記憶では旧日生町の掃除については料金をいただいていなかったのではないかと解釈をしております。

それから、２点目でございますが、家庭用給水管の引き込みのことでよろしいですかね。通常の管理区分としまして、本管からメーターまでは市の負担で修理を行っております。それから、メーターから屋内にかけては個人の負担で修理費を御負担いただいております。

○田口委員　従来溝が多い旧日生町内、消火栓からとって一部が掃除をやられとると思うんですけど、現在はどういう扱いになっとんですかね。

○杉本水道課長　今現在は、日生総合支所に減免の申請をしていただいて、それを水道課で減免するという文書を申請者の方にお送りさせていただいております。

○川崎委員　そんな手続があるというの知らなんだんやけど、公設の道路から出とるのなんかメーターがないのに幾ら使ったか全然把握できないでしょ。もうあと時間単位で３０分使ったら水圧の関係でこれぐらい出たんだろうとか、そういうことはあると思うんで、もともと量がはかれないものをわざわざ申請して減免しなきゃならないという、そういう無駄な手続が必要な理由が１点と、それから旧吉永や旧備前は公設消火栓を使っての溝掃除については同じ扱いになっているんかどうか、確認の意味でお聞きしときます。

○杉本水道課長　溝掃除でありますとか、自主防災とかでの防災訓練につきましては、旧備前、旧吉永についても同様で、申請をしていただいて減免という形をとらせていただいております。

○川崎委員　使わせてくれという申請許可ぐらいは必要なけれども、減免という概念がなぜ必要なのか、あなたの説明では理解できないんです。もともと量がはかれないものを減免などというのは何の意味もないでしょ。使用許可いただいて、掃除中だけは溝をきれいにする、それは本来市がやらんならんことを町内がやりよんじゃからありがたいことなんじゃから許可をもらうこと事態おかしいんで、きょうは一斉に大掃除日ということなら、そのときに使う公設消火栓なんかは使って当たり前で、一々事務手続上申請を出したり、それを受け取るという業務自体はマイナスの行政処理じゃないの。やるべきでないと私は思いますよ。

ただ、そういう申請しないと勝手に何か名目つけて個人が消火栓使って自分の家の周りの溝だけきれいにするとか、そういうことは許されてないと思うんで、どうしてもそのチェックのために申請書は要るんかわかりません。だから、申請は要るんじゃろうけど、減免措置とか、そういうような何か理解できないようなことをせんならんことじゃないじゃないですか、現実は。公設、私設消火栓全てにメーターがついとんだったらその必要性は現実的にあると思いますけど、そういう無駄な手続は、条例改正もおくれとるついでなんじゃからそういう無駄な行政処理は廃止したらいかがでしょうか、どうでしょうか。

○藤森建設部長　消火栓から出る水についてはメーターがありません。ということは、それを使っても料金はいただけないということになってきますんで、扱いは漏水と同じになると思います。それを漏水じゃなくて必要で使ったんだということで申請していただいて、それから各地区の大体の消火栓には何年かに一遍水圧をはかっております。それと、何分使うかというのを申請していただいとんで、それで何トン使ったかというのは大体を出して、有収水量にならないんで、漏水の分からその分だけを引いてこれは必要な分だということで、管から漏っていないということで水道課ではそういう把握をするためにどこの地区で何分使うかということを出していただいていました。

それで、以前は料金をいただいとったと思います、その何分使うかで。ただ、公共のことに使うんだからということで、多分平成２６年ごろだったと思います。減免ということにしようということで変えたと思います。

○川崎委員　漏水からその金額を引かないと漏水率がわからんという意味で理解できましたけれども、もう一つ技術的なことなんだけど、加圧ポンプによって大分それぞれの公設の消火栓は水圧が違うんじゃないかなあ。ただ、それを何時間か何十分使ったからそれで量を推定というのは本当に可能なんですか。確認の意味でお聞きします。

○藤森建設部長　大体しかわからないと思います。それで、例えば地元の方が１０分使いますよと言っていたのを３０分使いましたということでは１０分分しか算定されてないんで、漏水が多くなったように数値としては出てきます。それで、有収水率はかなり悪くなってきた原因の一つにもなっていると思っております。

○川崎委員　私なりに考えると、前日と大掃除の次の日とその平均値を出したら当日大掃除の日

も大体その日の総水量わかるわけなんで、そんな申請ももう時代おくれ、そういう歴史的経過はわかりました、減免の意味もわかりましたけど、時代としては日生、吉永、備前がそれぞれ掃除でどれだけ送ったかというのは大体わかるんでしょう。だから、その平均値を出して、その日だけ特別出たらその特別出た量だけが掃除に使ったと把握して、漏水ではないというぐらいのことは可能ではないんかなあと。じゃから、そういうことが可能であるなら、もう申請手続も掃除の日は必要ない、例外的にどうしても火事があったとか、どうしても公設消火栓を使わざるを得ない例外的なときの申請は必要でしょうけど、わざわざ大掃除の日にそれぞれが使うのに全部申請書類を出すというのは無駄な浪費ではないかと思いますし、把握は可能ではないかなあと。把握は難しいんでしょうか。

○藤森建設部長　把握については毎年ほとんど同じであれば把握できるんですけども、その年によって暑い、涼しいで水使う量も変わってくるんで、なかなか正確な数字はどっちみちわからないと思います。ただ、申請については消火栓を使うと濁りが出ることがあるんで、必ず把握しておかないと市民の方から水が濁ったんだという通報が入ったときにどこをどういうふうに管を洗浄していいかわからないんで、必ず申請はしてくださいというふうにはお願いはしております。

○川崎委員　地域ごとに日々の使用料というのは、今のシステムでは把握できないという理解でよろしいんでしょうか。

○杉本水道課長　地域ごとに流量を図るメーターを設置していないことから、地域ごとの流量というのは把握ができておりません。ただし、水道のポンプとか、場所によりましては配水池からおりてくる管に流量計をつけているところがございますので、地域よりもう少し大きな範囲での把握は可能となっております。

○川崎委員　今度、従来方式からＤＢＯ方式じゃったか、民間のコンピューター管理でより合理的で４％か５％か経費節約できるという時代が目の前に来ようとしよんやけど、そういう時代になればもうそれぞれの地域ごととか、加圧ポンプか給水場からの流量というのはもう１日当たりというよりも時間単位、毎秒単位でも今どれぐらいいきよるというのは把握できる時代が来るんでしょうか。そうなってもそういうことは把握できないんでしょうか、確認の意味でお聞きします。

○杉本水道課長　水の流れる量を把握するということでございますので、水道管を掘り起こしてメーターの取りつけを行う必要があると思います。今現在、ついている部分というのが比較的数が少のうございます。これを幾らか数をふやすということは可能ではないかと考えております。

○川崎委員　結構です。

○石原委員長　よろしいですか。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第９２号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第９２号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第９２号の審査を終わります。

********** 議案第96号の審査 **********

続きまして、議案第９６号備前市森林環境譲与税基金条例の制定につきまして審査を行います。

議案書５２ページとなっております。

質疑ございましたら。

○尾川委員　森林税というのは４月１日から施行になったと思うんですけど、私の理解では１人当たり１，０００円の賦課で森林の育成というか、伐採とかに使うと。備前市では、森林の広さとどのくらいもらえるというかを教えてもらいたいと思います。

○中畑農政水産課長　まず、森林の面積なんですけど、この４月から森林経営管理法ということでもう既に始まっているんですけど、この法律は人工林に対して手を加えて管理していこうというものであります。ですから、国有林とかも山にはあるんですけど、その部分は入っておりません。

その中で、備前市内の森林面積は約２万ヘクタールあります。そして、その中でまず今回の補助の対象となる人工林の面積は約１，３００ヘクタールということになっております。

それから、今回入ってくる補助金の金額は、３４４万４，０００円ということで、この金額の設定なんですけど、まずは国から岡山県に来まして、岡山県内の市町村で配分するわけなんですけど、配分の方法としては今の人工林の面積と林業への就業者人数、それと人口、この割合で配分がされております。

○尾川委員　まず１点、人工林というのは今１，３００ヘクタールあると、それに対して就業する人にとか、全体の人口で算出されるんじゃと思うんじゃけど。それで、事業の内容によって、要するに熱心に取り組んだらふえるとかというのはないですか。

○中畑農政水産課長　この法律のそもそものたてりでは、まず人工林が今現在もう余り管理されていないというのが現状でありまして、まさに今環境問題で地球温暖化とかがどんどん進んでおりますけど、その対策としてCO_2の削減、森林がそのCO_2を吸収するという部分と、それから水源涵養といいまして、大雨が降っても直接急激な増水で民家を水が襲ってくるというような状態を抑えるために、それとしばらく雨が降らなくても山に水分を保持して安定した水分が保てるというような機能もありまして、その機能がだんだんと発揮できないような状態であるということの中の法律であります。

ですから、今回のこの法律によってこの３４４万４，０００円をどう使うかということですけ

ど、法律はことし４月始まったんですけど、実際に１人１，０００円の森林環境税を徴収するのは令和６年からです。この５年間でまず所有者に対して意向調査をします。今後とも管理をし続けていくのか、それとももう管理はできないというようなことの意向調査を行いまして、管理ができないという者に対しては、市がまずはほかの同じような業種の方にかわりにやっていただけませんかというようなことをやって、その後にもう誰も該当者がいないということになれば市が管理していくというような制度であります。

○尾川委員　この１，３００ヘクタールで３４４万円だったら、実際管理ができる金額になるんかな。市が何ぼか追加で出さにゃいけんようになるん。

○中畑農政水産課長　これは作業と金額というような形じゃないんですけど、先ほども言いましたように、まずこの金額は人口と就業者と面積で配分されているという中で、基金を立ち上げたのが、５年間でこれを管理していくための森林関係に精通されているような方を雇うとか、そういうおかやまの森整備公社というのがあるんですけど、今回のこの事業は県からその公社に委託しまして、ＯＢの人たちを派遣してもらうというような委託、ですから委託料とかいろんな経費とか、作業があれば作業の賃金とか、そういうものをまず使っていって、それが多分最初は使い切れないと思うんですけど、その使い切れない部分を基金として積み立てていくと。ですから、令和６年からは今以上の金額が入ってくると思います。それまでに備前市としてはどういう対応をするかというのをこれから行うための資金、ですから足りるか足りないかというような判断ではないと思います。

○尾川委員　説明があったんですけど、要は１，０００円が２，０００円になったり、もう上がらんようにしてもらいたいということ。。それと、使途を明確にしてもらって効果が上がる、要するに森林の手当てを。災害があったりするからそういうことに手入れにゃあいけんというんで、この一律１，０００円の物議を醸したような記憶があるんじゃ。要するに、普通は累進課税とかでするべきところが１人が１，０００円というふうなやり方はね。もうしょうもねえことに使わんようにしてもらいてえ。それだけ言いてえわけ。

○石原委員長　よろしいか、御意見ということで。

○川崎委員　１，３００ヘクタール言いましたけど、２万ヘクタール、２０分の１強ということなんですけど、６．５％か。当然人工林ということでありゃあ１００％民有林という捉え方でよろしいんでしょうか。

○中畑農政水産課長　そうです。

○川崎委員　日生なんか島は国有林が多いんですよね、本土側は備前市のものか個人かようわからんような山が多いんじゃけど。参考までに実際に公有林と民有林の比率というのは備前市全体でどのぐらい、何対何ぐらいになっとったんかな。

○中畑農政水産課長　全体２万ヘクタールの中の……。

　ちょっと待ってください。申しわけないです。〔後刻説明ありP27〕

○石原委員長　休憩いたします。

午前１０時２２分　休憩

午前１０時３７分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

資料の提示をいただきました。２万ヘクタールと１，３００ヘクタール等の数字が先ほど上がりましたけれども、そこらも含めて資料について御説明をいただければ。

○平田産業部長　それでは資料の説明をさせていただきます。

森林計画ということで市のホームページへ載せているものを焼かせていただいております。表が２つあるんですけど、上の表を見ていただきまして、一番左端の列が森林の面積でございます。一番上が総数ということで、備前市内の全森林の総面積ということで、先ほど２万ヘクタールほどというふうに申し上げましたけども、これ見ますと２万６５９ヘクタールということでございます。

その内訳が下へ載っておりまして、所有者による内訳ということで、国有林が２，０３４ヘクタール、それから国有林以外の公有林ということで都道府県有林だとか市町村有林、財産区有林、こういったものが３，１９７．４４ヘクタールと。それから、一番下が私有林、個人持ちのものでございまして、これが１万５，４２７．４７ヘクタールという内訳でございます。右の列が、そのそれぞれの全体に占める比率ということで、国有林が９．８％、公有林が１５．５％、市有林が７４．４％ということになっております。

それから、あと人工林と天然林の比率につきまして、その右側の列でございます。人工林としまして総数が、これは先ほど申し上げましたのと面積にそごがあるようでございまして、これも多分条件の捉え方が違っているんだろうと思うんですけども、このホームページのものをまずは人工林だということで考えていただければいいんじゃないかと思います。総数が３，９２４ヘクタールで、内訳は国有林が３８３ヘクタール、公有林が８０５．８５ヘクタール、私有林が２，７３４．７ヘクタールというような内訳でございます。それ以外の天然林がその右の隣の列ということになっております。

○川崎委員　結局１７．７％という意味。全面積に占める市有林の比率は、この一番右の下、１７．７。さっきは６．５％しかないというふうにしか聞こえなかったんじゃけど。

○平田産業部長　そうです。おっしゃられますとおり、一番右側の列の下にある１７．７％が全体の森林に占める人工林の割合ということでございます。

先ほど申し上げましたように、最初に申し上げました面積若干そごがあるのは、恐らく条件というか、捉え方が違っているんだろうと思います。その辺改めてこちらも精査をしておきたいと思いますが、とりあえずここはこのホームページの数字が正しいものだということで御理解いただいたらと思います。

○川崎委員　大分数字が報告と違うんじゃけど、結局のところ市有林と公有林入れまして人工林

３，９２４、約４，０００ヘクタールが今回のこの森林法、基金条例の対象となる森林だと捉えたらよろしいんでしょうか。

○平田産業部長　今おっしゃられたのが人工林の面積だと思います。おっしゃられるとおりでございまして、これが今回いただいた税をもってこれから管理をしていく対象ということでございます。〔「１，３００ヘクタール」と後刻訂正〕

○川崎委員　結構です。

○尾川委員　設置目的が書いてあるんですけど、ぜひ基金で税金なんじゃから管理というか、運営をしっかりしてほしい。例えば県のほうでするという説明はあったんですけど、きちっとした森林組合とか、公的な、半公的なところに任せて手入れも優先順位をつけてぜひ実施してほしいと思いますが、御意見をお願いします。

○中畑農政水産課長　尾川委員のおっしゃるとおり、そういうことには注意してまいりたいと思います。

　あと、掛谷委員がおっしゃいました地図というか、林班図というのがこちらにあります。なかなか大きいものなんですけど、こういう形でそれぞれ区域区域にて管理されていまして、こういうものがあります。

　それと、今回まずモデル地区を選定して取り組んでいきます。そこで、和意谷地区をまずはモデル地区として取り組んでいく予定にしております。といいますのが、和意谷地区というのは既に個人で経営管理されている方も１件あるんですけど、人工林の比較的多い場所ということで、そこでまずモデル地区としてやっていきます。

○掛谷委員　また、後それ見せてください。皆さんにも見ていただきたいと思いますけど。

　モデル地区でやっていくんですけども、今回３４４万４，０００円の充当ができなかったという、これが基金ということを言っているわけです。モデル地区でやるということは、お金が必要になってくると思うんで、令和元年度にはないということで、じゃあこのモデル地区での事業というのはどっからお金を出してやろうとしよんですか。

○中畑農政水産課長　今年度入ってまいります、３４４万４，０００円。

〔「まだ、入ってない」と掛谷委員発言する〕

　はい、今はまだ入っていないです。今、準備しています。それで、それが入り次第先ほど言いましたように専門の方にお願いして、そういう機関に委託するという形になります。

○掛谷委員　まだ、入っていないから入ってくるところを窓口として基金としてそこへ放り込んで、そこから支出するということで、これはもう全額に近いぐらい使うんですね。

○中畑農政水産課長　今回の補正でも上げているんですけど、全額にはなりません。基金には２５０万円ぐらい残るような形になります。残るというか、残った分が基金に回るということになります。

○掛谷委員　余り使わんな。

○石原委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第９６号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第９６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第９６号の審査を終わります。

********** 議案第102号の審査 **********

続いて、特別会計決算のほうに移ります。

議案第１０２号平成３０年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

別冊の決算書２９１ページからでございます。

一括して質疑希望される委員おられましたらお受けいたします。

○掛谷委員　３０１ページ、歳入、ここでは使用料の浄化槽使用料の中で現年分が３８６万円、滞納分が２万円、約２万７，０００円。これは何世帯で、どういった理由なのか、お聞きしたいと思いますし、その下の一般会計の繰入金が１，４００万円、この基準というのはどういうもんだったのかということをお知らせ願いたい。まずは。

○小川下水道課長　まず、滞納分につきましては、徐々にこの地区に住まわれる方の人口が減られているので、それが原因だと考えております。世帯数等は５件分です。

現年分が８０３件。全体で１３７世帯です。そのうち滞納の世帯のほうは１世帯です。

それから、下の繰入金の根拠ですけれども、この事業につきましては起債を利用しております。その中で、まず収益的収支部分、つまり維持管理費用に充てるためのお金と、それから資本的収支、浄化槽をつくるために使ったお金の借入金等プラスなおかつ維持管理をしていくために業者にお願いしている部分もありますので、その維持管理部分に係る経費が足りないということで、説明させていただきました３つの基準外の部分を足して１，４００万円となっております。

○川崎委員　これ、たしか吉永でしたか、どこでしたかね。

○小川下水道課長　旧吉永町です。

○川崎委員　繰入金の金額が大きいんで、現在、都市下水のエリアを縮めて麻宇那地区だったか、蕃山地区だったか、何か浄化槽設置の補助率は非常に県下でもトップクラスの補助で、個人で管理してやっているということなんですけど、歴史的経過があるんで何とも言えませんけど、率直に言って一個人から見た場合、こういう吉永方式で下水道料金いただく負担と、個人で維持管理して負担する年間費用というのはほとんど差がないというふうに理解したらよろしいんでしょうか。それとも、どちらかが有利になっとるんでしょうか。負担金額が少ない。個人でそうい

うレベルで計算したことないでしょうか。そこは興味があるところというか、同じ公的負担をするなら同じような負担であるべきではないんかなあと。都市下水とは別だと思いますけど、浄化槽は浄化槽でそれなりに同じぐらいの負担になるようなやり方こそ行政の公正、平等性が図られるんじゃないんかなあと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○小川下水道課長　浄化槽整備事業につきましては、委員おっしゃられるとおり旧吉永町で整備された市町村設置型と、一般会計である補助金を出してあげる方法との２種類あります。市町村設置型と補助金型を比べますと、市町村設置型というのは浄化槽本体の設置も、維持管理費用も市が負担をしていますので、市民の方にとっては旧吉永町が整備した市町村設置型のほうが費用的に有利であると考えております。今後は、市町村設置型の元利償還の完済が令和１７年ですので、その後は、全て現在の市町村設置型の浄化槽を個人の施設として返していくという方向で考えております。

○川崎委員　主語がないんで、ようわからんのじゃけど、結局有利じゃというのは個人に返るまでの毎年の負担割合というのは、個人にとっては、市が補助金を出してやるやり方よりも毎年の負担、料金の負担というのが軽いという捉え方ですか。

○小川下水道課長　市が個人に補助金を出して浄化槽をつくっていただくほうが、負担は市にとっては軽く、逆に個人にとっては負担がかかる軽いということであります。

○川崎委員　令和１７年以降は、平等になるという理解でよろしいんでしょうか。

○小川下水道課長　現在のところ、そういう方針で考えております。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

それでは、これより議案第１０２号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０２号は認定されました。

以上で議案第１０２号の審査を終わります。

********** 議案第105号の審査 **********

続きまして、議案第１０５号平成３０年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

同じく決算書３７７ページからでございます。

質疑を希望される方。

○掛谷委員　これも水道使用料の滞納のところの現年分、滞納分が何世帯なんでしょうか。

○杉本水道課長　現年が１５戸、１５件。それから、過年度分も１５戸、１５件ということであります。未収件数としましては４５件でございます。

○石原委員長　ほかに。

○尾川委員　この対象地区と何件おられるんかというのを教えてもらいたい。

○杉本水道課長　対象地区でございますが、飯掛、こちらは吉永になりますけれど１９件でございます。それから、大股、こちらも吉永でございますが２１件でございます。それから、日生町でございますが、寺山が３件、鴻島が４２件でございます。

○尾川委員　それで、動向というのはもう減少傾向だとは思うんですけど、昨年に比べたらどんな傾向なんですか。

○杉本水道課長　世帯数、件数でございますが、飯掛のほうは１件増となっております。それから、大股では増減がありません。それから、寺山はマイナス１件、１世帯。鴻島につきましても同じ数でございます。

○尾川委員　わかりました。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第１０５号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０５号は認定されました。

以上で議案第１０５号の審査を終わります。

********** 議案第106号の審査 **********

続きまして、議案第１０６号平成３０年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

同じく決算書３９５ページからとなっております。

一括して質疑御希望の委員おられましたらお受けをいたします。

○川崎委員　収入の内訳はどうなんでしょうか。

○大森都市住宅課長　歳入でございますが、土地の貸付料が、これは電柱の占用料なんですけど、１，８９０円です。それから、土地の売り払い代２，１３４万１，０００円、こちらのほうはつつじが丘団地を分譲いたしまして、現在は完売しているんですが、３０年度につきましては５世帯の方が契約をされて支払いをされているということで、２，１３４万１，０００円という収入になっております。

主なものは以上です。

○掛谷委員　４０７ページ、歳出の委託料、測量調査等委託料の１２６万円、それから工事請負費の２４３万９，０００円、ここは今のつつじが丘なんでしょうか。場所等を教えてください。

○大森都市住宅課長　つつじが丘の測量と舗装工事でございます。

○川崎委員　日生は需要供給バランスが緊迫しとるから結構分譲したり、買ったりしよんやけど、旧備前市は結構土地があるのに余りそういう動きが少ないんじゃないかと。つつじが丘もええんじゃけど、これだけの人口減なんじゃから、市内だけじゃなくて市外からも買っていただくためには少し民間より安いような形での大内市営住宅跡地についてできるところからもう分譲して、長期の計画をつくらないとできんのじゃというてはや１４年も１５年もたっとんじゃ。できるところから少しでも早く分譲して人口増と固定資産税が入ることこそ地域活性化に貢献できると思うんですが、なかなかやれていない、吉永もそうかもわかりませんけど。日生はちょっとあいたらすぐ分譲しよるわけじゃ。そういうことができるのに何で旧市街は、日生よりよっぽど土地があるのに遊ばせとんかなあと率直な思いがあるんですが、いかがでしょう。

○平田産業部長　大内市営住宅跡地についてでございますが、以前からもそのあたりは御指摘をいただいておりますが、現実にはなかなか具体化をしておりません。要因が幾つかあるんですけれども、一つはこれも前から申し上げていると思いますが、あの部分が土砂災害警戒区域というのが一つ課題としてあるということでございます。それから、あと宅地のニーズなんですけども、これも少し後から説明をさせていただきたいと思いますけども、今民間でかなり造成が進んでいて非常に好調な状況がございますから、そうした部分を踏まえて市の宅造等の事業が果たしてどうなのかという辺も少し慎重に検討する必要があるんではないかということがございます。

それから、加えまして市営住宅につきましてはかなり全体の老朽化が進んでいるということで、全体の再編計画というものを考える必要があって、そういう時期に来ているのかなというふうに思っております。なかなかこれが着手できないという状況ではあるんですけども、ある程度全体の中で計画を考えて、その中で大内のこの部分についてもどうするのか、そのあり方を考えていくということが必要かなと思っております。そんな状況でございますので、どうしてもこれは時間がかかってしまうということで、なかなか形にならないんで、申しわけないんですけども、これはお時間をいただくしかないというふうに思っております。

それから、宅造のことにつきましては先ほど少し申し上げましたけれども、民間が非常に好調という状況がございます。確かに、この特別会計を持って市営団地も造成はしているんですけども、ただここの５年間ぐらいを見ますと非常に市内の業者さんで造成をされているものが多くて、実際に開発面積が１，０００平米を超えるものは条例の対象になってきますので、うちのほうに届け出が出てくる関係である程度数量も把握しているんですけども、この５年間で大体８０区画程度の造成ができているという状況がございます。そうした中で、その辺はもう状況にもよるので、宅地の造成を市がやっても民間がやってもそのあたりはいいほうがすればいいんだろう

とは思うんですけども、民間の造成が進んでいる中で、あえて市が先立って進めるということもないのかなと。民間が好調なときには民間にお任せするということとあわせて、例えば道路や上下水などのインフラ整備などを市が連携してやっていくということで、ますます民間の開発が促進されるという状況もあろうかと思いますし、これからしばらくはそういう方向で考えるのがいいんではないかと思っているところでございます。

○川崎委員　私はこの伊部地区から香登地区にかけて児童の待機者が数十人もおると、全体で５０か６０人が待っているというような状況というのは予想もつかないような人口流入か、出産ブーム。どちらにしろ、うれしい悲鳴なわけですよ、待機者がでるというのは。がらがらで保育園潰そうかという話じゃなくて増築しなきゃならない、待機者を早く解消せんならんというような状況が一方であるんで、さらにこれは待機者の解消とともに最も住み心地がいい、子育てしやすい地域と考えると、大内市営住宅というのはちょうど伊部と香登の間にあるわけですよ。だったら、何で市営住宅つくらないんかな。旧日生町の６０億円か７０億円の一般会計予算のときに日生でできて、備前市全体が過疎地域かで過疎債も使えるような状況の中で、それなんかを使って日生よりもっと立派な市営住宅つくったっていいんじゃねえかと。そうして、少しでもいろんなソフトのサービスとともにハードの面でも人口定着、少しでも人口減少に歯どめがかかる施策の決定的なものは市営住宅だと。

お隣の瀬戸内市や岡山市に比べたら、うちは子育てしやすい市になっとるわけじゃから、そういうアパート住まいの人がお父ちゃんに頑張ってもろて、５０分かけて通勤しても備前市へ住んだほうが有利だと判断していただける子育て世代が結構おられると思う。じゃから、そういうところに定着するためには中間階層以上のところはマイホーム住宅かもわからんけど、マイホームまでは買えないけれども、安い市営住宅があるなら入ってそこで子育てしようと、そういう階層のために市営住宅があったと思う。この歴史的経過は今の所得格差が広がっている経済状況の中では絶対に必要だろうと思っています。少しでも人口増に貢献する意識がある所管としては本気でやる必要があると。それがなかなか総予算でできないんであれば、たしか過疎地域の町村でようやっとんのは一戸建て住宅の分譲なり、借家なんかやっている町村結構ある。そういうやり方を含めて、宅地造成からずれたけど、宅地造成も人口定着のためにやりよんじゃから、その上に上物をつくってやるということをぜひ本気で。もう１０年おくれたら１０年人口定着に貢献できんわけじゃから、毎年１戸ずつでも、２戸ずつでも、５戸ずつでもそういうことをやれば、少しソフト面と同時にハード面からも貢献できるんじゃないですかと。その問題意識が余りにも希薄過ぎると捉えています。もう少し庁議の中でソフトの大事さもわかりますけれども、請願が出ても否決されるような要らん何億円もの施設をつくる金があるなら、１０戸ぐらい本気でやったらできるわけじゃ、一戸建て市営住宅の分譲が。そういうことを本気で論議すべきじゃないでしょうかね。

○平田産業部長　住宅政策の意義といいますか、そういうものは我々も十分に認識をしているつ

もりではございます。

まず一番にお断りをしておかないといけないのが、市営住宅ということをおっしゃっているんですけども、市営住宅というのは移住・定住のための住宅施策とはまた少し別物になるのかなと思います。といいますのが、もともとが低所得者の方のためのセーフティーネット、福祉施策という側面がございますから、そういう方のためのものということでそれこそ高度成長の時代に整備をされたものなんですけども、施設が老朽化しているというだけでなく、今ニーズが減っていまして、かなり入居者も減ってきています。これから先を見たときにも、管理戸数はある程度減らしていって集約をしていくという流れになっていくんではないかと思っていまして、そういう中での再編計画というものを考える必要があると思っています。

その一方で、委員おっしゃられています移住・定住のための住宅ということになると、市住ではなくて特公賃とか特優賃という、いわば中所得者向け、子育て世代向けの住宅というものの整備が必要なんだということを言われているんではないかと思っております。そういうものについては私どもも課題としての意識は持っていて、今後考えていきたいと思っておりますが、ただ現状例えばスワの特公賃などもかなりあきが出てきておりまして、この対策なども非常に悩ましいところがございます。家賃を下げるとか、補助金を充てるとか、いろんなことも検討はしているんですけど、なかなか思うように進んでないといったような状況もございます。

そういう中で、新しいものを建てるというのも一つの方法なんですけども、一方で例えばアパートなどに対して家賃補助といった制度もございますから、そういった制度も活用していただいて、転入といいますか、移住者がふえているという状況もございますから、当面はそういうことでしのぎながら今後のこととしておっしゃられていますような新しい器の建設というようなことも検討していきたいと思っているところでございます。

○石原委員長　休憩します。

午前１１時１６分　休憩

午前１１時１７分　再開

○石原委員長　再開いたします。

○川崎委員　宅地造成で結構剰余資金があるわけじゃ。だから、もう少し宅地を広げるという考え方もこの会計ではそうなんじゃけれども、決して中間層以上だけじゃないですよ。今の経済状況というのは明らかに二極化、貧困家庭がふえとんよ。そういう中で、備前市の一番東の端のスワじゃあ人気がないかわからんけど、伊部から香登地区にかけてが最も適地として需要供給があるから子育ての待機者も出とると私は認識を持っています。それからいえば中間層以上のための宅地提供なりも必要だと。同時に、本当に子育てにふうふう言って、だけどもう一人子供を産んで育てたいというような、そういう過去の福祉の面で応援したら人口定着につながるような階層もあるんだと思うんですよ。もう統計学的には明らかにそうなんだから。高度成長前より今の成長後のほうから二極化進んどんやから。だから、そういう意味では検討しますじゃなくて検討し

て来年にはこれだけの予算をつけるということをやってほしい。もう１４年たって全然前進せんのじゃ。これで本当に本気で人口定着、人口減少にストップかけるハード面の担当課としていいんかと。もうちょっと反省というか、ほかの課の予算の取り合いはわかるんやけど、うちも大事なんですよと、ソフト面もじゃけど、ハード面も大切なんですよと。入居率が悪いじゃ何じゃというけど、あんなぼろぼろの市営住宅に誰が入るんな。

だから、そういう方向に持っていくのか、中間層以上の宅地分譲というものだけでいくのか、分かれ目が来ているよということをこういう決算書から見抜いてほしいと言よるわけじゃ。だから、方向転換も宅地がだめなら、需要は民間に任せてええんじゃったらもう一つ上乗せした上物をつくった状態での方向に切りかえるということも必要じゃないですか。そういうものをこの決算から学ぶべきではないかということを言っとんですけど、いかがですか。

○石原委員長　そういう御意見でございますけれども。

○平田産業部長　私どもなりにいろいろ住宅施策を頑張っているつもりではございますが、委員の御意見も踏まえまして、しっかり検討させていただきたいと思います。

○川崎委員　お願いします。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ございませんようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第１０６号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０６号は認定されました。

以上で議案第１０６号の審査を終わります。

********** 議案第107号の審査 **********

続きまして、議案第１０７号でございます。平成３０年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

決算書４１１ページからとなっております。

質疑希望される委員の方。

○掛谷委員　駐車場使用料で、滞納分３１万４，７００円、何件、どこでしょうか。

○淵本建設課長　こちらにつきましては、過去からの滞納分なんですけども……、済いません。

○石原委員長　休憩します。

午前１１時２２分　休憩

午前１１時２３分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

建設課長どうぞ。

○淵本建設課長　１１５月分になります。

○掛谷委員　１１５月分というのは、これは１世帯でこれがずっと続いていたのが入ってきたということですか。

○淵本建設課長　いえ、滞納繰越分の方は１５名おられまして、そのうちの１１５カ月分が収入できたということでございます。

○川崎委員　ことしの予算じゃと思うんじゃけど、日生中小路のたしか１５０坪ほど駐車場区画で買った記憶があるんで、もう稼働しとるんかどうか、稼働していなければいつ稼働するんか、お聞きしときます。

○淵本建設課長　工事は来月入札予定としておりまして、３月末までの工期にて行う予定といたしております。

○川崎委員　何台だったかな。

○淵本建設課長　台数についてははっきり記憶していないんですけども、２０台弱だったと思います。

○掛谷委員　４２３ページ。使用料及び賃借料の中で基幹業務システム利用料が１４万円ほどあります。これはたしか駐車場に入ってからバーで管理している分かなあと思うんですけども、それに間違いないんかということと、これが今どこにできているんか、どういったものか。その辺を教えてください。

○淵本建設課長　システムの利用料につきましては、バーのものではございませんで、駐車場利用料金の収納管理システムの利用料になっております。

○掛谷委員　管理システムというのはどういうシステムですか。

○淵本建設課長　駐車場会計の収納管理システムになっております。

○尾川委員　場所ごとの駐車場使用料を教えてほしい。

○淵本建設課長　まず、一般駐車ですけども、これは香登駅、それから頭島、それから吉永駅につきましては１回１００円、それから日生の港駐車場につきましては時間ごとに１時間１００円、それから翌日までで３００円……。

〔「いやいや、そうじゃねえんじゃ」と尾川委員発言する〕

○尾川委員　１，４００万円を分けてほしいんじゃけど。

○淵本建設課長　手元の資料を見ますと定期駐車で１，２６４万５，９００円、それから一般駐車のほうで１４１万３，０６０円となっております。

○尾川委員　それで稼働というのはどういうふうに捉えられとん。この使用料というのは妥当な数字じゃと判断しとられるんですか。

○淵本建設課長　稼働状況につきましては、令和元年９月１日現在で定期駐車としては７１．２％という契約の状況となっております。どうしても日生地区あたりそうですけども、定期駐車について年々減少傾向にはなっていっております。

○尾川委員　それで、今１００円になったということで、民間の赤穂線沿いなんかだったら高いところじゃったら１日が３００円で、２０日として６，０００円ぐらい。そういう計算したときに、特に備前片上駅前の問題を指摘したわけなんじゃけど、それは商工会議所か指定管理に出しとるから金額のこと云々言えんと。そのあたりから駐車場の料金というのはどういうふうに考えられとん。あれはバスをとめるということで全部使うんか、それとも今でも一般の人が定期に借りとると思うんじゃけど、そのあたりの考え方というのはどうされとんかなあと。これ、要は１回使用料の値段が違うということを言よるわけ。

○淵本建設課長　駐車場会計で管理しています一般駐車場につきましては、特にＪＲ沿線についてはＪＲの利用促進を一番に考えておりますので、そういう中で利用しやすい１回１００円ということを導入させていただいています。

　ただ、その１回１００円につきましても、近隣の定期駐車場の値段をある程度参考にさせていただいていますので、１回１００円ですと３０日とめて３，０００円と。民間のやられている近隣の定期駐車場が３，０００円ぐらいのところでは１００円ということにできますけども、周りが例えば５，０００円とか６，０００円とかの定期駐車場に市が１００円というわけにはいきませんので、そのあたりは同じ駐車場会計としては考えながら設定をさせていただいております。

○尾川委員　同じことばっかり言うけど、ＪＲの利用促進ということで備前片上駅前の駐車場について１００円じゃできんのかという話ししよるわけ。それで、駐車場を今借りとる人の立場というか、どういうふうに考えてどう処理しようかということをお聞きしよんじゃけど。

○淵本建設課長　片上駅前の駐車場につきましては、駐車場会計で管理していないので、私から言うのはおかしいとは思うんですけども、もし駐車場会計で管理すると、この先例えば駅前整備含めてやるということになった場合は、例えば周辺駐車場が先ほどの一月３，０００円ということであれば１回１００円というのも可能にはなってくるんじゃないかと思います。

○尾川委員　そこの感覚が違うんじゃ。車を置いてＪＲを利用しようという考え方でいくと、今言う管理していないから値段はどうでもええわと言うとるとは思わんけど、そういうふうに聞こえるわけ。利用促進で同じ近くで、市の駐車場置きにいきゃあええがなと。例えば香登へ行けえというんか、備前片上でやったら何ぼな、今３，０００円、５，０００円か、そういうところを公平性とか平等性とか見て管理してもらわんと、駐車場の特別会計じゃねえとそういう言い方されると問題かなあと思うわけじゃ。市民が使いよんじゃから。ＪＲ利用促進で１００円に下げてきとるわけじゃから、それは趣旨をよう理解してやってもらいたいと思うんじゃけどなあ。

○淵本建設課長　今おっしゃられている駅前の駐車場は、たしか財活の管理になっておりまして、料金について建設課でというのは言えない状況にございます。市の中で一括管理するようなことを考えていかざるを得ないのかなというふうには、委員さんおっしゃられるようにするためにはそういうことが必要なのかなと思います。

○尾川委員　ぜひそういう管理ということを、特別会計別で指定管理に出しとるとかという問題

じゃなしに、利用者の立場から値段の不合理性ということを考えてぜひ是正してもらいたいと思うんです。

○淵本建設課長　そちらにつきましては建設課の独断で返答はできないんですけども、市の中で検討していただきたいと思います。

○川崎委員　今の答弁聞きよって、何で駐車場会計一本化できんのかな。何でですか。

○淵本建設課長　駐車場会計で持っているところ以外につきましては、どうも過去の流れで駐車場会計がつくったものではなくて。

○川崎委員　過去はええって。未来のことを聞きよんじゃから。駐車場というのは委員の意見で市民から見て平等性の確保とか、そういうことにちゃんと市の行政もかかわっとるということを示すためにはあっちの課じゃあ、こっちの課じゃから値段が違うんじゃというて、同じ行政じゃねえかと言われるのが落ちなんよ。だから、答弁できんのよ。過去はどうであれ、いろんな矛盾を清算してより平等化しょうるわけじゃから、せっかくこういう駐車場会計を設けとんじゃったらそこで把握できるような形、そして一部の特殊事情の値段は別にしたらみんな均一に、平等にして赤穂線に貢献するとか、いろんな形でそういうことが見えるようにするためにこういう、ある意味では決算を審査しょうるわけじゃ。じゃから、そんなん内部で、部長同士が話し合って任すよと、来年からそうしましょうというたら終わりじゃねえんかな。そういうふうに簡単にできないものでしょうか、担当部長にお聞きします。

○藤森建設部長　川崎委員や尾川委員が言われることは私ももっともだと思っております。ただ、現在は建設課で駐車場会計を持っております。ここが持つべきかどうかということから、初めから話が始まると思うんです。ただ、どこも私のところで持ちますよということはもう絶対なかなかいろんな問題があるんで、難しいと思うんです。例えば日生、吉永にも駐車場があります。日生で料金が１００円出ないんだと、精算機がおかしいということがあれば本庁から行くようになります。吉永もそうなります。本庁で対応しております。

　そういうような問題がたくさんあるんで、本来なら私は日生にある駐車場は日生総合支所で、吉永にある駐車場は吉永総合支所で管理をして、それから備前は備前分で管理をして、トータルでこういう決算とか予算とか、まとめるのは本庁ですればいいと思うんですけども、管理をそういうふうに分けたいなというのはずっと思ってきておるところです。建設課はインフラをつくるのは得意な課です。ただ、それをどういうふうに生かしていくかということになれば、これは私の思いでは総務部の契約管理課の財産活用になるんじゃないんかということも思っています。こういうようないろんなことがあるんで、なかなか隣同士じゃから話がというのは今のところは難しい状態です。

○川崎委員　管理運営のことは、一言も言ってないんじゃ。同僚が言ったように駐車場の料金がどうかということで、より均一化を図っていくほうが赤穂線にも貢献でき、市民から見ても平等性が確保できるんじゃないんか言よんじゃから、どこが管理運営してくれてもええ。それは行政

内部でやりゃあええことで、何カ所あろうがまとめて駐車場会計になっとると思いよったんじゃけど、今話聞きよると何、この駐車場会計はどこの課が持っとん。

○藤森建設部長　建設課です。

○川崎委員　今さっき東片上か何かは違う課だとかいうのは答弁せなんだ。

○石原委員長　休憩します。

午前１１時３９分　休憩

午前１１時４９分　再開

○石原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○川崎委員　私は、特別会計というのは一般会計の井では中身が分析できないからこそ独立してあると思います。そういう意味では独立した、特に駐車場会計で例外の駐車場があるなら行政内部で意思統一して、この特別会計である駐車場会計に全てのエリアを網羅することこそより駐車場のあるべき姿を決算し、将来の方向性、料金体系含めて、運営を含めてどうあるべきかを議論できると思いますんで、勇断をもって正式に権限を集中していただくことが大切だと思いますから、その特別会計の意義を忘れずに日ごろの部長の権限を強めて頑張っていただくということを要望しておきます。

○石原委員長　要望がございました。

ちょっと休憩しますけれども。

午前１１時５０分　休憩

午前１１時５１分　再開

○石原委員長　再開いたします。

○掛谷委員　ＪＲの促進を利用する、市民が利用する際は公平公正の立場から補助金というか、指定管理しているところには上げるなどして公平な利用料とすることを検討するということを委員長からきちっとまとめて言っていただきたいと思います。

○石原委員長　御提言いただきました。

指定管理、備前片上駅のことも含めてでしょうけれども、済いません、こちらの会計についての審査でありますんで、そちらは後の所管事務調査で取り上げていただいて、改めての委員の御意向を伺って対応したいと思います。ここではあくまで駐車場会計、審査ということで。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、終了いたします。

これより議案第１０７号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０７号は原案のとおり認定されました。

以上で議案第１０７号の審査を終わります。

********** 議案第108号の審査 **********

続きまして、議案第１０８号平成３０年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

決算書４２７ページからでございます。

一括して質疑をお受けいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員　４３７ページ、歳入の土地の売払収入が６億２，６６０万円ですか、これスイキュウの関係かと思いますけど、契約もして全然動いてないんで、そういうところを含めてお話をお伺いしたいと思います。

○芳田産業観光課長　売払収入につきましては、スイキュウさんとＳＭＣさんの２社に売却している収入になっておりまして、岡山スイキュウさんが４億５，０００万円、ＳＭＣさんが１億７，６６０万円となっております。この２業者につきましては、進捗状況等について問い合わせをいたしております。設計に入って着実に事業は進めておりますが、スケジュール等についてはまだ公表できないと伺っておりますが、確実に建設に向けての準備は進んでいるということでございます。

あわせて、設計ができ上がりましたら地元への説明もということでお願いしておりますので、時期が来ればまた公表、説明会等をさせていただこうと考えております。

○掛谷委員　そう言われたらしょうがないんですけども、関連するんで言いますけど、香登４号線が新しくできていますけど、問題はＪＲのところが細くなって、トラックが１台しか通れんと。それはどういう状況なのかということと、どうされるんかというところをスイキュウと関係があるんで、どうでしょうか。

○石原委員長　企業用地に関連する部分でお答えいただければ。

○芳田産業観光課長　建設課から香登４号線のスケジュールはお伺いして、スイキュウさん、ＳＭＣさんには当然工事のスケジュールをお伝えしております。それにあわせてトラックが通ったり、工事車両が通りますので、完成に合わせながら建設していくということで、道の状況と竣工のスケジュールを合わせながらやっているという状況ですので、当然その工事は関連してきております。ただそれが障害になっているということはございませんので、そこは問題ないと考えております。

○掛谷委員　わかりました。それに合わせながらやると、それは当然です。それじゃあ、一体ＪＲの拡幅の見通しはどうなんですか。

○淵本建設課長　香登４号線、ＪＲの踏切の拡幅ですけども、今年度と来年度で継続費という形で予算を計上させていただいておりまして、もうＪＲとの話はおおむね完了しておりまして、ＪＲにお伺いしている予定では年明け、１月ぐらいから工事にかかって、３月、４月ぐらいまでの予定ということでお伺いしております。

○掛谷委員　ありがとうございます。

そこはＪＲの土地だけで大丈夫、私有地というのはないんですか。

○淵本建設課長　踏切部分にはないんですけども、前後の道路も法線を変えていきますので、そちらについてはそれぞれの持ち主の方からの用地買収は既に完了しております。

○尾川委員　言葉尻をつかまえるんじゃねえんじゃけど、要するに企業進出が合わせて言われたらこの踏切工事がおくれたら今度は備前市の責任になるんじゃねえんかな。時期的に、納期的に４月でええんかどうか。向こうは待ちよんじゃと。あんたところがおくれよんじゃと。賠償せえということになりゃあへん。そういう懸念があるんじゃけど。

○芳田産業観光課長　委員がおっしゃられることは、企業さんにも当然市にも質問もございました。そうした中で、当然工事ですので、おくれることもある中でのお話とスケジュール感の中では進めさせていただいておりますので、損害賠償を言われるようなことは今の時点ではお互いの協議の中では出ておりません。

○川崎委員　今回の決算は企業団地で造成したものがやっと出てやれやれという中で、ことしの予算か何かで久々井の大鵬薬品関係も市がかんでいただいたほうが土地買収しやすいか、税金対策がいいんだとか、協力してやることになっていますよね。そういうことを考えますと、単に造成して口をあけて売れるのを待つというんじゃなくて、未来志向型に受注してから土地を買収するという方式も、お金の使い方としては効率的なやり方ではないかなと思っています。

そういう中では、今後とも地場産業は企業からの要望があれば先行して市が率先して買収をしていくという流れというのは今後も続けていただけるんかどうか。単に旧備前だけじゃなく、日生地区なんかにも土地はないけど、山はあるんで、谷を埋めて企業誘致するとか、観光関連会社が来るとか、そういう面でも市は率先してあっせんに乗り出していただけると考えてよろしいか、確認したいと思います。

○芳田産業観光課長　委員のおっしゃられるとおりで、市も企業さんから用地の問い合わせがあった場合は、今のところ市営団地がありませんので、エリアを聞いたり、大きさを聞いたりという中で、その地区地区で一応感触を見て、その用地をもし場所的に気に入っていただけるんであればそういったお話も当然進めていきながら、受注といいますか、つくって売れ残るよりはそういった形での先行的なところも含めまして、今後もぜひお話があれば進めていきたいと考えてはおります。

○石原委員長　ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第１０８号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１０８号は認定されました。

以上で議案第１０８号の審査を終わります。

会議中途ですが、ここで休憩といたします。

午後０時０２分　休憩

午後１時００分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで執行部より、午前中の資料につきまして説明の申し出がございましたので、お受けしたいと思います。

○中畑農政水産課長　済いません、先ほど勉強不足で部長にお答えしていただいたんですけど、お配りした資料をもう一度出していただけますか。

まず、この人工林の部分なんですけど、上の表で人工林Ｂというところの列なんですけど、そこの説明です。

最初の説明の中で今回の補助金の対象になる人工林の面積が約１，３００ヘクタールという説明をしました。この部分は、もう県のほうからこの部分と、それから就業者と人口で３４４万４，０００円というのがはじかれたと。これはもう確実なものであります。あと、この表の説明で人工林総数３，９２４ヘクタールとあります。それから、国有林が３８３ヘクタール、その次に８０５．８５ヘクタールということになっています。それで、一番下の２，７３４．７０ヘクタールが私有林ということで、今回市有林の人工林に対してということなので、本来はこの一番下の２，７３４．７０ヘクタールが譲与税の対象になるんですけど、この数字の中には、３番にありますように神社の神社有林であったり、組合有林であったり、造林公社などなど、このようなものも含まれておりますので、この中からそういうものを減らして最終的に純粋に個人という部分が約１，３００ヘクタールということで、繰り返しになるんですけど、１，３００ヘクタールの面積と就業者と、それから人口で出したのが３４４万４，０００円ということになります。済いませんでした。

○石原委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、引き続きまして議案の審査に移ります。

********** 議案第109号の審査 **********

それでは、議案第１０９号平成３０年度備前市水道事業会計決算の認定につきまして審査を行います。

○川崎委員　毎年ある程度利益が出とるというのが、この特別会計の中でも評価すべき会計になっているように思います。

そういう中で、９０億円を６０億円に下げて長期計画でやっていくという方針も間違いないと思いますけれども、古くなった浄水場のことは聞いていましたけれども、そういう方式の変更は、もう募集したりしているというのをいつ決まったのか、その都度議会が開かれて、常任委員会も開かれているにもかかわらず、従来方式をＤＢＯ方式に変えるということを聞いた記憶がないんですよ。こういうふうに決めたのはこういう理由、デメリット、メリットはこうだということをなぜ説明していただけなかったのか、今回議案が出て初めて知るような状況というのは、少し所管の委員会を軽視しているんじゃないんかと思うんです。専門的なことは別としても、方式を変更するというのは重要な変更ですから、こうこういう理由で変更を検討しょうると、最終的にいつごろ決まりました、募集はこういうふうにやるとか、そういう説明というのは予算と直接関係ないですから、事前に報告していただいて結構じゃないか、なぜできなかったか、お聞きしておきたいと思います。

○石原委員長　休憩いたします。

午後１時０８分　休憩

午後１時１２分　再開

○石原委員長　再開いたします。

○藤森建設部長　入札方式についてですが、指名競争入札、それから一般競争入札、それから総合評価方式の入札、それから今回のＤＢＯ方式による入札、いろいろあるんですけども、ただそれをどれが一番いいかというのを選ぶのは執行部のほうで考えて選択させていただいています。ＤＢＯ方式というのはかなり先進的で珍しいので、なぜ委員会で報告がなかったのか、その点については言うべきだったかというのは反省しております。

ただ、去年の１０月ぐらいでしたか、どの方式でやるのがいいのかというのを委託に出して検討しているところでした、いろんな資料をつくったり、仕様書を考えたりそのときから始めております。

それから、アンケートをとったのは多分その時期だったと思います。どういうやり方がいいのか、こういうやり方でしたら参加してくれますかとかアンケートを出したのも多分１０月ごろのだと思います。そのアンケート結果が出てからこのＤＢＯ方式でやろうと決めて、３１年度の予算に計上したという経過です。

○川崎委員　ですから、選考した結果こういう方式がいいというのを決めた時点で変えよう思いよるということと、現実にこの７月にはたしか現地説明か何かをやったというような報告もありましたんで、せめてこういう方式に変えたということを決めた以降の委員会で報告していただきたかったし、予算に盛り込んどんじゃったらその予算審査の時点で新しい方式を少し詳しく説明していただけとけば、より現実に執行している段階のことが理解できたんじゃないかと思うんじゃけれども、何か後々で報告受けると承認する議案でありながら、もう勝手にやることはやって、はい、後づけで承認してくださいよというのは、専門的な話じゃから委員会が知るべきこと

じゃねえわという発想でしかなかったんかなあと。確かにそう言われりゃあ、委員もそんなに専門でもないから中身について言及する必要はないけれど、従来方式が新しい方式に変わって今こういう選定過程なり、継続執行過程にありますということは報告をいただいても競争してプロポーザルで選定する業者に何の迷惑もかからんし、我々に専門の業者が何かいい情報があったら教えてくれというてくることもないと思うんで、そういう点は配慮が余りにもなさ過ぎるんじゃねえんかなあと。確かに企業会計なんで、より独立的に判断してもらやいいんだけど、承認事項があるならそれに関連してより多くを事前に報告いただいとくほうがいいんじゃないかなあと思いますんで、今から言うてもしょうがないんで。

過去にもこういうことは結構あって、特にこういう事業規模が大きいものについては事前に、法令の改正は２年前からやるのに何で現実的に動いているものが直前１カ月や２カ月でも早く報告できないんかという点は注意喚起しときますんで、私はぜひお互いの信頼関係を深める意味で、そういうことは事後になりゃなるほど我々を無視して勝手にやりたい放題やっとるという不信感を抱かざるを得ないんですよ。だから、そういうことがないようにできるだけ発表できるものは発表して、参考にしていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○石原委員長　要望ということでよろしいですか。

先ほど、反省を込めた答弁もございましたんで。

○掛谷委員　所管事務調査になってしまうけど、坂根浄水場、三石第１加圧ポンプ場整備事業で最優秀提案者決定基準（案）が多分業者さんにアンケートをとって、その中で優秀な提案基準のものはこういうもんだったというのが７月８日に水道課から出ていますね。最優秀提案者ということは、特定の業者の考え方が最もよかったという内容となっているのか、総括的にアンケート調査して、それを市がいいところどりしとるというわけじゃないように思えるんですよ。これについて委員会では何も聞いていませんし、これについてはどういうことなんでしょうか。ネットでは公表されていますね。我々は……。

○石原委員長　済いません。

〔「じゃから、所管事務調査になってしまうんだけど」と掛谷委員発言する〕

休憩をさせてください。

午後１時１９分　休憩

午後１時２０分　再開

○石原委員長　再開いたします。

○田口委員　決算の中身は別として、こういう方式ですよね。ＰＦＩ方式も同じような方式でやられるということだろうと思いますんで、こういう形で公共事業を運営も含めて次々と一企業に任すわけですよね。そういう方式自体に私たちは違和感もあるし、経済的ないろんな面から考えたり、備前の地域全体の地域創生って国は言っていますけど、そういうものに逆行するような契

約方式だと思うんですよね。地元の企業に一般競争入札なり、そういう形で多少高くついてもしっかり仕事をしてもらって、技術的なものも継承していってもらうという形で地域は将来も続いていくと思うんですよね。

以前、外国の企業にでも任せるんじゃないんかというような話も聞いてますんで、こういう方式をいろんな形で公共事業にどんどん取り入れていくっていうのは大問題だという意味で私は反対せざるを得ないと、金額的な問題云々でなくてですよ。その辺は、執行部のほうはなるべく安く質のいいサービスを提供するっていうことで頑張ってやっておられるんでしょうけど、私はそういう考えですので、反対させていただきます。

○石原委員長　御意見でよろしいですか。

○田口委員　結構です。

○尾川委員　２１ページの動力費というのに着目したんですよ。私の認識は電気代か何かじゃろうとは思うけど、その内容と、それから増加傾向なんです。電気代というたら相当頑張ってくれて、節電に努力されとると理解しとったんですけど、この数字を見る限りこんなことになっとって、その辺を説明していただきたいんですけど。

○杉本水道課長　動力費ですけれど、これは浄水場のポンプだとか、浄水設備を動かすための電気代になります。今年度、特に動力費が増加した原因といいますのが、一番にありますのが電力会社さんの燃料調整費、例えば原油だとか、石炭、天然ガスの燃料の増加によりまして、電力１キロワット当たり幾らプラスになったり、マイナスになったりというようなものがございます。

手元の資料では、平成３０年４月では１キロワット当たりマイナス３２銭ということで、マイナス調整でございました。それ以降、原油価格とか為替相場が影響しているんだとは思いますが、昨年の９月からがプラス調整で１８銭、それからどんどん上昇しまして、ことしの２月からは１円８銭というような形で増加をしております。

それで、特に動力費でございますが、先ほどの燃料調整費で申し上げますと、平成２９年でマイナス２２１万９，０００円程度でございました。これが、平成３０年度では先ほどのプラス調整と変わりまして、こちらが約１０６万円の増加になっております。差し引きしますと約３３０万円の増加となっております。

それから、もう一点でございますが、再エネ賦課金、太陽光発電だとか、そういうものの再エネ賦課金というものがございます。そちらも単価の上昇で平成２９年と平成３０年では１キロワット当たり２６銭の増加となっております。こちらが２９年と比較しますと８２万円程度の増加になっております。つまり動力費の増加のほぼほとんどが燃料調整費と再エネ賦課金が主な要因となっているように考えております。

○尾川委員　金額が上がっていきよるというのは今の説明を受けてわかるんですけど、言いたかったのは、自家発したりしょうるから電気使用量がある程度減少していっとんじゃないかなあと。そういうことで貢献して、世間の相場が今後もますます上がっていくと思うんだけど、電力

料金の値上げで少々節電しても追いつかんというのんでしょうけど、そのあたりはかなり節電の努力はされとんでしょう。

○杉本水道課長　委員がおっしゃるとおり、節電といいますか、電力の使用量を極力抑えるような努力はしております。

○尾川委員　それで、その数値というのは下がっていきよるか、あるいは横ばい、そう極端には下がってきてねえということ。値段が上がってこういう数字になってきとるというふうな。使用量という視点で見てみたいという気もすんじゃけどな。

○杉本水道課長　手元に詳しい資料はありませんが、電力の使用量自体はほぼ横ばいの状態です。原因といいますのが、若干有収率、漏水量がふえてきていることから、量自体の削減までは余りつながってはいないのが現状です。

○掛谷委員　動力費で、穂浪の山の上に配水池があって、太陽光なんかも若干入ってなかったかなと思うんだけど、新電力の歳入というんか、市が中電に買い取ってもらう。どういうところにどういう設備で幾ら入っているのか、ここのところと関係するんですけども、わかりますでしょうか。

○杉本水道課長　太陽光発電でございますが、坂根配水池に設置をしております。こちらが年間で約３，９００キロワットアワーを売電しております。収入といたしましては、年間で１４万７，０００円程度でございます。

　それから、小水力発電につきましては、売電が約１０万３３７キロワットアワーでございます。売電収入につきましては、年間で３６８万４，３７０円でございます。

○掛谷委員　今後は、多分太陽光は余りお金にならんけども、小水力というのは結構入るんだなと思っていますけども、もう何年前からもいろんなことで提案してきたんですけど、そのこと自体できてよかった。今後、その小水力発電というようなことを考えておるのかどうか、考えられるとしたらどういったところにできるんか。投資対効果っていう分も含めてお願いします。

○杉本水道課長　小水力発電でございますが、費用対効果ということで、全量を売電するということを前提に考えますと、設置可能な箇所というのは２カ所程度ございます。固定価格買取制度というのが２０年間でございます。設置とか運用に係る費用と、ＦＩＴで売電する収入で約２０年、１５年から２０年でほぼとんとんになるかなという場所は２カ所程度ございます。またそれ以外の方法で設置の補助金、２分の１補助をいただいて全量を使うというようなものもございます。今後、またそういう部分について研究を進めていきたいと考えております。

○掛谷委員　これは小水力だけの話ですね。太陽光はもうするつもりはないのか、今の２カ所ほど小水力のところがある、それは検討段階ですぐにどうのこうのということではない、真剣に考えているのか含めて最後答弁をお願いします。

○杉本水道課長　太陽光発電につきましては、今買い取り価格がかなり下がっているようですので、現在は検討をしておりません。

それから、小水力発電なんですが、これから事業化ができるかどうかという辺の検討を進めたいと考えています。

○川崎委員　２カ所あるというて、私は木生の１カ所しか知らないんですけど、今度三石加圧ポンプ場も新しくやりかえるとなったら、さっきの使用キロワットは横ばいだけれども、５００万円ほどふえたと、燃料費の関係で増減するということなんですけど、小水力は常識的に考えればポンプアップするのに電気を使って、その流れから少々小型水力を使っても消費電力のほうが多くて、差し引きマイナスになるんかなと思うたり、逆に今の買い取り制度があるから家庭でいやあ４２円で売って、２７円で使って、差額が１５円ありますよね。こういった水道企業会計の中で小型水力を使ったらどれぐらいで、消費するときのキロワットの値段との差はどうなっとんか、参考までにわかればお聞きしときたいですけど。

○杉本水道課長　小水力発電でございますが、現在の買い取り単価が、１キロワット当たり３４円でございます。取引に係りまして消費税がかかってきますので、今現在では３６円７２銭というような単価になっております。こちらも１０月になると消費税率が１０％に変わりますので、改定されるようになると思います。

それから、電気代でございますが、いろんな種類の電気代がございまして、通常の高圧で充電をされている場所、例えばポンプに使うような電気の場合ですが、これ従量制の電気料金で１キロワット当たり、正確な数字ではないんですが、税込みで１３円から１４円程度ではなかったかなと記憶しております。

○川崎委員　ということになると２３円も差額があるから、少しポンプアップで水流の流れが悪くなってもどんどん小型水力つけられるところにつけたら少しは電力、ことしで言やあ５００万円の追加が出るようなことが少しでも抑えることに貢献できるんでしょうか。それと、減価償却との関係も投資効率としては見なきゃならないんですけど、どうなんでしょうか、その辺。

○杉本水道課長　現在木生に設置しております発電機でございますが、こちらは約１３年程度で投資回収が可能となっております。ただ、先ほど申し上げました２カ所ほどと言っていましたのが、投資回収するのに２０年近くかかってしまうので、やるべきかどうかを今考えているところでございます。

○川崎委員　せいぜい耐用年数２０年前後で、償却するのが精いっぱいで、プラスアルファで貢献できんのだったらある意味では意味がないなあという気もするんじゃけれども、少しでもそうして毎年の消費電力料金を軽くするというか、負担軽減につながることにメリットがあるならやったほうがいいのか。というのも、地球環境問題からいえばプラ・マイ・ゼロだとしても少しでも化石燃料の使用を減らすことに貢献できるなら、損が出んのであれば再生エネルギーは投資した金額が何らかの形で返ってくるんであれば、一企業体の利益ではなく、地球環境問題及び中電さんの再生エネルギーをよりふやす一助になるという観点から、私はふやすべきだというふうに思いますんで、その辺は投資効率と毎年の収支決算のバランスを見ながら、これ見ると資産が２

２億円ほどあると書いてありますんで、寝かせておくよりも有効な活用をしたほうが企業経営としてはいい経営状況になるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。

○尾川委員　決算書の概況で一番心配しとるのが、だんだん収益も悪うなってきて、人口が減って、安全・安心で良質な水道水を安定して供給できると、値上げのことは書いてないんですけど、そのあたりの考え方というのはどんなんか、将来的な見込み、監査意見もいろいろ書いてあったですけど。

一番気にしとるのは、住みやすさとか、生活しやすいさというので、岡山県内１５市の水道代を比較したときに、２４立米の比較ですけど、瀬戸内市に比べたら１，０００円ほど安いとなっとんです。その辺の今後について教えてもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長　委員のおっしゃるとおり、水道料金でございますが、今後の施設整備、それから管路の更新等ございますが、当面内部留保の資金を活用いたしまして、料金の値上げをしない方法で更新事業を進めていきたいと考えております。

○田口委員　直接金額のことでないんで、後でいいんかもしれませんけど、さっき川崎委員が言われたように小水力発電も２０年くらいで元が取れるんであれば、地球環境の問題というのは世界的な問題になっているので、なるべくやっていただきたいということを申し上げておきます。

○石原委員長　御要望ということでよろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第１０９号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、この後挙手により採決を行います。

挙手により採決を行います。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第１０９号は認定されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○田口委員　水道事業というのは公共事業の中でも大きな比重を占める事業であります。市の将来の発展という意味から、こういう方式で業者に委託するという形は経済的な面、地域の発展の面からもふさわしくない方式だと思いますので、この方式が適切でない、将来の備前市の発展のためにはならないという意味で反対させていただきます。

〔「委員長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長　休憩します。

午後１時４５分　休憩

午後１時４８分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

ただいま少数意見の発言ございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第１０９号の審査を終わります。

********** 議案第110号の審査 **********

続きまして、議案第１１０号平成３０年度備前市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑を希望される委員の方、おられましたら。

○尾川委員　２４ページの片上雨水ポンプ場№.２ポンプ井水位計更新工事の詳しいことと、それから前からいろいろ指摘してきとんですけど、降雨が多いときにはあそこの遊水地から結構異物というか、ごみが流れてきて、ポンプそのものの性能というか、稼働がとまるんじゃないかという心配があって、この工事へ入っとんかどうかとその辺の対応について説明してください。

○小川下水道課長　片上雨水ポンプ場№.２ポンプ井水位計更新工事というのは、片上雨水ポンプ場が昭和５１年からの供用開始で、施設が古くなっているので、ここで水位計を新しくしたものです。

続きまして、その遊水地の土砂の撤去のことですけれども、この工事とは別に今年度の冬に発注する予定でございます。ラフタークレーンで中の土砂をすくって取り除く方法を考えております。

○尾川委員　目的は土砂だけで、漂流物が結構流れてきて、ポンプそのものの故障が起きたときを一番心配して、たしか雨の降る中現場でかき上げて処分しよったと思うんです。その辺を改良されんのかなと思うてお聞きしよんですけど。

○小川下水道課長　どうしても大雨のときには上流からいろんなごみなんかが流れてきます。そういう意味におきまして、それとあわせまして今年度冬にその中のアシもあわせてできるだけとるように考えております。

○掛谷委員　１９ページから２０ページにかけて、備前市公共下水道ストックマネジメント基本計画が出てきます。これについて少し説明をお願いしたいと思います。

○小川下水道課長　少々お待ちください。

○石原委員長　休憩いたします。

午後１時５５分　休憩

午後１時５６分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

○小川下水道課長　ストックマネジメント計画は、日本下水道事業団と契約をしておりまして、まずその２というのは２９年度から３０年度への繰り越し部分で、基本計画の策定ということで、これまでそれ以前に長寿命化計画というのがあったんですけれども、その事業を見直ししまして、その３といいますのが実際に今度は実施計画ということで、それぞれその２、その３というふうに分かれております。ちなみに今年度の３１年度もその続きといたしまして、処理場から、ポンプ場から管路まで、あわせて下水道施設全体の今後の更新計画についてを現在考えているところでございます。

○掛谷委員　２０ページ、３，１８１万円ものこれ工事費になっているのは実際の工事じゃなくて策定する実施計画を委託したものだと思っています。事業費そのものは入っていないと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。計画だけでこれだけ要るんですか。

○小川下水道課長　これは備前市の中の公共下水道の浄化センター、終末処理場、ですから備前、三石、吉永、日生と汚水のポンプ場ですか、それをあわせての実施計画に関する委託、協定でありますので、工事費は入っていませんが、委託料全体の金額でございます。

○掛谷委員　大変なお金がかかるんだなということがようわかりました。

もう一点、１８ページの概況なんですけども、長寿命化とか、水洗化の向上啓蒙と料金改定を検討するなどとあります。ここに出てくるような水洗化の向上はいいんですけど、段階的に料金を改定するというように具体的に書いていますけども、これはどういうお考えを持っておるんか、お聞きしたいと思います。

○小川下水道課長　これは最終的にどうしようもなくなったときにやむを得なくという意味と捉えていただきたいと考えております。確かに、経営状態は余り芳しくありませんけれども、そのためにストックマネジメント計画、今はやりの下水道版のＳＤＧｓですか、持続可能な開発目標、下水道がなくなると市民の方々に大変な御迷惑をかけたり、公共水域の悪化を招くことになりますので、ストックマネジメント計画を立てて施設が機能不全にならないようにちょっとずつお金を投資しながら、もう永久的に施設を稼働させるための計画ということでこういう文章になっております。ですから、人口が減少する中で、こういう計画の中において施設をダウンサイジングしたり、ほかのところと包括的に委託を考えたり、そういうことを現在考えて、料金改定的には最終的にどうしようもなくやむを得ない場合にということであえて書かせていただきました。

○川崎委員　下水道公団ということでああいう処理場、高度処理か何かようわかりませんけど、設計からこういう管理運営、長期計画のマネジメントまでやるというのは理解できるんですが、上水道はないんかなあ、上水道公団というのは。もうそこがやってくれりゃあすっきりしてええんやけど。民間活用じゃあ、ＤＢＯじゃあというたら。参考までにお聞きしたい。

○杉本水道課長　上水道でございますけれど、下水道と同じような公団というのはございません。上水道の場合は、歴史的にかなり古く、明治時代ぐらいから創設されております。そのかわりに先ほど建設部長が一部お話ししたかもしれませんけれど、日本水道協会というところがございまして、技術開発、それから水道資材の型式認定とかいう業務を行っている協会がございます。

○田口委員　機器の件でよく理解できないんで、一つお答えできればお願いしたいんですけど。

２４ページの上から２行目にインバーターの更新ていう項目があるんですけど、私はポンプっていえばフロートスイッチか、もう一つの方式でスイッチが入れば定量を運転して出るんだという認識で、インバーターっていうのは回転制御をするんじゃないかなあというような認識がありましたんで、これがどういう設備なんか、回転制御するようにしているんかどうか、教えていただければ。

○小川下水道課長　香登中継ポンプ場№.１ポンプインバーター更新工事というのは、委員がおっしゃられたとおり回転数を制御するものであります。一気に水が来た場合に、そのポンプの力によって次の管路に送るために、一気に送ったら施設に影響を与えて適正な処理に支障を来すということで、その回転数を調整、制御する更新工事であります。

○田口委員　これは久々井で遠隔操作できるような装置になっているということですかね。

○小川下水道課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○川崎委員　扇風機でいえば交流よりも直流のほうがエネルギー効率、電気代が安くて済むというんじゃけど、こういう動力は交流を使っとんですか、直流モーターなんでしょうか。

○小川下水道課長　交流です。

○川崎委員　上水道含めて小型は直流でも省エネになるけども、大型のポンプということになると交流のほうが効率的なんでしょうか。そういう技術的な検討はされたことがあるんでしょうか。

○石原委員長　下水道の部分で。

○川崎委員　上水道含めて。

○杉本水道課長　水道の場合は下水道と比べまして水をくみ上げる高さが非常に高いです。くみ上げる高さは高いにもかかわらず、水を送る量というものは下水道ほどの量を送りません。ですので、そういう観点から見ますと、出力の大きなポンプが必要となってきますので、交流のモーターを使った送水ポンプを使用しております。

〔「上水も下水道も両方」と川崎委員発言する〕

下水道につきましても、私が申し上げるのはあれなんですが、下水道の場合は逆で、水をくみ上げる高さは２０メートル程度でございます。ただ、その程度ですが、時間当たりに送る水の量というのは、水道の倍から３倍というような量の水を送りますので、こちらも同様に交流のモーターを活用しております。

○掛谷委員　６３ページに、合併時にも下水道の負担というか、負債というか、そういうことが大きな問題にもなっておりまして、ここで発行総額３０３億円があって、償還がことしは、平成３０年度が１３億７，５００万円ほど、累計が１５３億円ですか。未償還残高が同程度あって、問題は償還終期が令和１６年を最後に終わってしまうということのことですけども、これに今後のいろんな事業計画でまた起債をすると思うんですけども、仮に起債をせなんだらこれだけで本当に終わってしまうという考え方でいいんか、これからどういった起債が考えられるんかを含めて、もう一つ気になるのは年利率が高い、銀行が４．４％と高いわけです。安いところもありますけども、この間年利率の安い分にかわるという話があって、そういう可能性がないのかを含めて部長に答弁を求めたいと思います。

○藤森建設部長　まず今後の起債の残りはどうなのかということについてですけども、この表で見ますと毎年１３億７，４００万円ずつ償還しています。それ以上借りなければこの未償還残高というのがふえることはありません。私がいつも下水道課に言っているのは、償還する額の半分ぐらいを目安に借りる、それ以上借りたらどんどん償還高の減るスピードが遅くなるということで、目安はそうするように言っています。

それから、年利率の高いのがあるということですが、５％以上については借りかえを国のほうから許可が出たんで、借りかえておりますから、５％より大きいのは多分ないと思います。一番大きいのも今利率が下がっているんで、借りかえできないかというのは岡山県内の下水道事業者が集まって、下水道協会から国に要望しようということで話はしておるんですけど、まだ借りかえの許可というのは来ないんで、４．９％とかというのがまだ残っております。もし借りかえできるなら、許可が出れば率が安いのにしていきたいと思っております。

○掛谷委員　考え方はよくわかりました。償還をしていく額の半分ぐらいは起債をしてもいいんだけど、それ以上はするなと。考え方としてはわかりました。

今後の見通しというのはそういうことで老朽化が進んでいるようなこと含めて今部長がおっしゃったような範囲で実際いけそうなんですか。

○藤森建設部長　ストックマネジメントで全体の計画と更新のローテーションを何年でやるかをまず計算しています。それで、年間借りるのが４億円の事業でしたら５５％の補助があるんで、残りの４５％を借りるということになるので、起債は今の償還高の半分以下です。

それから、整備についても同じようにあと５年で完成させるという目標なんで、それが済めば後は管路の更新とか、さっきのストックマネジメントで毎年やっていくのを決めたらそれに従っていくんで、そこまでふえていくとは思っていないです。

○川崎委員　関連で、６３ページの銀行その他、民間銀行との借り入れが４．４％で、地方公共団体の借り入れと同じようなんですけど、２つの意味があります。

平成５年から６年にかけて借り入れとんじゃけど、そのころは合併前で東備水道の時代ですよね。その時代はほとんど金がないから５，０００万円ほどの金がお互いに出し合うこともでき

んから、その時代には４．４％というのは安いほうだったんかもわかりません、金利７％も、８％の時代もあったから。そのまま寝かせとっても１％もつかん時代に２２億円もの現金があって、残高１，０００万円。１，０００万円ほどでも返済はできないんですか。自治体というのはそういう弱みを握っとんかなあて。個人だったらもう余裕ができたから返して金利を節約したいんじゃというたらわかりましたというて銀行が答えるのは当たり前じゃと思うんだけど、どうなんでしょうか。

○藤森建設部長　川崎委員が言われた２２億円というのは水道事業なんです。下水道事業のほうは桁が１つ下で余裕はないと。それから、銀行の話なんですけども、民間銀行で借りるときは借りかえたときの、利子が高いやつの借りかえたものを民間銀行で借りとると思うんです。そのときの契約で、１０年ごとに利子は見直すという契約をしているのもあるし、もうそのまま、そのころ利率がどんどん上がっていきよる時代でしたら固定利率で契約しとるのもありますんで、なかなか途中で契約を変えるというのは民間銀行でも難しいです。

○川崎委員　借りかえというのは紳士協定があってお互い無理して借りとんだったら期間ばっちり払うてくれえということになるからあれじゃけど、返済しますというのは自由主義経済において銀行が受け取りますしかないのが常識じゃと思うんじゃけど、こういう公共団体というのはなかなかそういう強気で返済して来月から利息なしよというわけにいかんのかな。たった１，０００万円ほどじゃったらあんた、６億円あるんだったらこれの金利４％というても結構ばかにならんよ、１，０００万円近うありゃあ。だから、そういうのこそ経費節減のためにやるべきことじゃけど、民間銀行に対しても余り強硬にそういう返済しますということは、受け取りませんというてから向こうは頑張るんかな。実際のところどうなん。

○藤森建設部長　最近民間の銀行はお金をかなり持っていてもマイナス金利なんで、預けてくれるなと。手数料とこういう利子で稼いでいるんで、なかなかその辺は交渉になっても難しいところがあります。

○川崎委員　ようわかりました。

○石原委員長　質疑終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第１１０号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１１０号は認定されました。

以上で議案第１１０号の審査を終わります。

会議中途ですが、休憩といたします。

午後２時１８分　休憩

午後２時３３分　再開

○石原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

********** 議案第112号の審査 **********

続きまして、議案第１１２号平成３０年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について審査を行います。

決算書全般で質疑ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員　説明書の１ページで議会議決をしております。概況、総括事項の中で。下から、議会議決事項で、いわゆる脱退のことです。平成３１年２月５日、岡山県市町村総合事務組合から脱退ということで議決されたと思っております。これについて、財産の分配とか細かいことなんかがその後協議されているのかどうか、脱退してからどういうふうな方向で今物事が進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○中畑農政水産課長　最終的に東備農済の精算金額が１億４，２９８万７，９８３円となりまして、事務費の負担割合というのが２市１町でありまして、センサスとかいろんなもので割合をはじいているんですけど、備前市が２０．６ということで、最終的に備前市のほうに返ってくる精算見込み額が２，９４６万１，１６４円です。

○掛谷委員　もうお金だけでもう終わってしまうということでええんでしょうか。ほかのものは別に特段ないですね。

○中畑農政水産課長　はい。

○掛谷委員　結構です。

○川崎委員　文句だけ言うて悪いんじゃけど、字が小さくて読めんのじゃ。形式は合わせられんのかなあ。皆縦型で決算書ができとんのに、何でこれだけ横向いとるだけじゃなくて、もう字が小そうて全然読めんよ、こんなん。

○石原委員長　済いません、要望ということでよろしいです。

○平田産業部長　申しわけございません。東備農業共済につきまして、一部事務組合で事務をやっております関係で、市の決算書などと統一したものができなかったということなんですけども、見にくいという御意見ですので、何でしたらＡ３判にするなりして、それなりに見やすいものに調整し直してお配りはしますけども、そういうことでよろしいでしょうか。

○川崎委員　この時代質問もメールで送れという時代なんじゃ。こんなんも一部事務組合からメールで送ってきて、ここで加工するということが可能ならそうしていただきたいけれども、無理にこれをＡ３にというまでは紙代がもったいないから、気になるときには虫眼鏡で一生懸命見るからもう結構なんじゃけど、そういうことが可能ならコンピューター内で縦型に変えて字も大きくしてページ数がふえるならふえても結構ですから、そういう形式に努力をお願いしたいということを要望します。

○平田産業部長　協議をしてみたいと思います。

○川崎委員　いやいや、じゃからメールができるかどうか質問に率直に答えて。私は、一部組合がそういうメールも何もようせんというレベルじゃったら諦めるけれども、この時代若い者がやっとんじゃったらちゃんとこの決算書のもとの原本をＰＤＦか何かでぱっと送ってきて、それをこっちのコンピューターで加工したら今の形式に合うということができるならやっていただきたいということなんで、その辺はよう問い合わせてやっていただけたらと思います。

○石原委員長　要望ということで。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようでしたら、これをもちまして質疑を終了といたします。

これより議案第１１２号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１１２号は認定をされました。

以上で議案第１１２号の審査を終わります。

********** 議案第113号の審査 **********

続いて議案書にお戻りいただいて、議案第１１３号財産の取得につきまして審査を行います。

議案書５５ページからとなっております。

質疑ございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○川崎委員　２万６，０００平米を買っています。１平米当たりの単価は。

○芳田産業観光課長　２万６，４８７．７９平米なんですけども、質疑でもございましたけど、平米当たり農地が４，６００円、宅地が１万１，０００円で、それを全ての面積で割ると平均５，０１８円になります。

○掛谷委員　土地そのものの取得ではないんで、関係したところのこの土地の道路。ちょうど橋があって、入るところが狭いということで、大鵬薬品の真ん前ですから出入り口はまた大鵬薬品と反対ですね。まるっきり反対になってしまうことで問題はないかと思うんですけど、この道路は川に沿って向こう側が非常に狭い。これはそのまま置いといて、道路そのものが周りは全然つかないということでいいんですか。県道だけで、道路部分とか、河川改良とかは、一切考えていないんでしょうか。

○芳田産業観光課長　開発につきましては考えておりません。当然、岡山大鵬薬品工業さんの目の前ということで県道がございますので、出入り口の部分もオーダーメード方式である程度どこから出入りするかというのを聞きながら、そういった出入り口を造成していきたいと考えております。

○掛谷委員　これはまた関係ないと言われそうですが、この県道から久々井、もう鋭角になって非常に危ないわけなんですけども、この最初の出入り口ぐらいは少し考えて、地元の要望もない

んでしょうか。

○芳田産業観光課長　用地買収をするときにはそういった御要望はありませんでした。逆に、県道を拡幅してほしいというお話はございました。それとあわせまして、久々井の第３公園へ行く道のバイパスがたしかできておりまして、この川沿いの部分では特に要望は聞いておりません。

○掛谷委員　今度は、逆に新しいところへ行かれるんですけど、今建っているところを閉鎖するようなんですけども、企業のことを立ち入って言うのもおかしいですけど、こっちに移転した場合、現在地はあいてしまうじゃないですか……。

〔「増築じゃないん」と呼ぶ者あり〕

○芳田産業観光課長　移転ではなく、増築の計画でございます。

〔「拡大」と掛谷委員発言する〕

はい。

○石原委員長　よろしいですか。

○掛谷委員　はい。

○川崎委員　私もここの道路を通るんじゃけど、この川沿いは狭くて何十メートルか一方通行なんよ。こういうことで交通量もふえるとかいうことならこっちのほうに川をずらすか、川の上にふたをするか何かして、せめて交差点に入るところだけ２車線になるぐらいのことはさっきの鋭角の問題と同時に必要ではないかなあという感じがします。というのは、結構奥に入っていったら５軒か１０軒かな思うたら何十軒か、百軒ぐらいある、全部入れたらな。それから、プレーパークか何かという公園もあろう、たしか。

〔「地元要望がないとだめ」と呼ぶ者あり〕

そういうこともあるんで、こういう機会に買収して、ある程度大鵬薬品と調整がきいて、道路拡張だけじゃなく、市道のほうもこういう機会に話し合いがつくならやっていただくことも地元には喜ばれるんじゃないかという要望だけしときます。

○石原委員長　御意見ということで。

○尾川委員　もう一点聞きたいんですけど、取得用地の奥というか、鶴海寄りの橋の辺は、一切整備とかという予定はないんですか。あの道を通ってみてかなり厳しいし、第３公園へ行くバイパスができとるというけども、あれを鶴海から来たら真っすぐおりるケースが多いんで、市としてどう考えとんか、教えてほしい。

○平田産業部長　先ほど、担当課長が申し上げましたように、今回の造成事業の中では特に周辺の河川や市道の整備というのは考えておりません。確かにおっしゃられますとおり、相当交通量のある道でございますし、それなりに拡幅整備ができればいいんだろうなあというふうには思うんですけども、その辺は費用の問題もございますし、地元から今のところ強い要望も来ていないといったようなことで、なかなかすぐに実現ということにはなりにくいのかなと思っております。今後の課題として、またいろいろ協議をする機会もございますので、地元と話をしながらそ

のあたりは探っていかせていただければと思います。

ただ一つ、バイパスのお話もございましたけども、ちょうど県道へ出る際の部分の川沿の市道に四、五軒家が連檐しているということで、ここは確かにおっしゃいますように非常にネックになっていたと。だから、そこを解消したいということで第３公園のほうからバイパスをつけたということで、この事業にも結構年数やお金の投資もかけておりますし、一つそれで幾らかは課題解決にはなっているのかなと思いますので、おっしゃられる点につきましては今後の課題ということで、またおいおい考えさせていただけたらと思います。

○掛谷委員　地元がこの土地の売買、用地取得、知らんことはないと思うけど、きっちりわかっていないと思いますね、まだ。これは決まれば公表されたりして、地元がこうなるんだなという説明がされたりするとこの道路の問題やら何やら後から出てくると思うんですよ、多分。だから、今後ここに増設されていく場合に、大鵬薬品さんにそういう地元の要望なり、そういったものがある場合に、できる、できないは別として、大鵬薬品さんとの協議なんかも今後地元や市役所が入って、この周辺が道路を含めていろんな形で協議できるようなものも申し入れしたらどうかと思ったりもします。どういうものが具体的に出てくるかわからんよ。だけど、そういうのが出てくる可能性もあるんで、そういう場合は一つまた協議に乗ってやってくださいと、開発して建物ができるとか、そういうことになったらそういうことをまた話をしてもらいたいと思ったりするんですけど、特段のテーマがあるわけじゃないんで、言いにくいんですけども、そういう配慮をまたお話をしてもらったらいいんじゃないかと思ったりしますけど、どうでしょうか。

○平田産業部長　この用地買収に至るまでには地元さんのほうで説明会を何度か開催をさせていただいています。地権者の方はもちろんなんですけども、地元の役員さんなんかにも寄っていただいて話をさせていただいておりますから、この事業計画そのものは久々井の地区にはもうかなり浸透はしていると思っています。そういう中で、おっしゃられましたような道路改良の要望は聞いてはいなかったということでございます。ただ、大鵬さんも含めてこれからいろんなお話を進めていく中で、協力をお願いできるようなことは当然していけばいいとは思っています。例えば道路を整備するのに大鵬さんに用地を寄附してくださいとか、工事費を出してくださいというようなお話には当然ならないかと思いますけども、例えば買収をさせていただくんで、用地協力をしてくださいとか、そういったできる範囲での御協力というのはお願いをしていけばいいかなと思いますし、それをこれから地元も含めて話をしていく中で、いろいろ出てきたことに対応していきたいとは思います。

○川崎委員　私は、こういうチャンスだからこそ売るときに道路部分だけ残して売ったら別に寄附してくれという話になりゃへんやん。ここで市に一旦名義変えるんじゃから、道路部分だけは売りませんよというたって大鵬薬品いやそれは困りますやこ言うことないと思うんよ。そういう意味で、鋭角のところを広げえという掛谷委員の要望もあるし、私もあそこ通るときに相手が見えたらもうどっちかが途中でとまるかバックせにゃあかんのんよ。じゃから、そういうめでたい

工事が来るんじゃから、周辺の道路も備前市はようやってくれるなあというようなことは、スイキュウさんのためにすごい道路の拡幅を全部備前市がお金かけてやっとるじゃないですか。だったら、この大鵬薬品さんが長年貢献してきたプラス増築して工場を広げるんだったら、それにあわせて県道の拡張、市道の拡張もして、従業員の人も地域住民もよりスムーズに生活しやすい道路にすべきチャンスだと思いますんで、そういう考え方も持っていただきたいということを要望しておきます。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第１１３号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１１３号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１１３号の審査を終わります。

済いません、本日付託されました議案、決算の認定等審査は終了いたしましたので、これより後は執行部より報告事項があればお受けをいたします。

********** 報告事項 **********

○坂本日生総合支所長　日生総合支所から市道での草刈り作業で飛び石による事故について報告をさせていただきます。

事故が発生した日時につきましては、先月になりますが、８月２日の金曜日１５時３０分ごろになります。場所につきましては、日生町寒河地区の市道公園１号線、浜山運動公園を東西に横断する市道で、駐輪場のあるあたりでございます。日生総合支所の道路作業員が、その駐輪場先の道路脇の草刈り作業をしておりました。そこへ日生方面から国道２５０号を右折して、橋があるんですけど、潮見橋を渡り、十数メートル行ったあたりで通過車両に草刈りで飛んだ小石が運転席の窓ガラスに直接当たったということで、小さな石ではございますが、事故が発生いたしました。

草刈り作業につきましては、２人一組で、１人は草刈り機を持って刈り払いをして、もう一人はそういった飛び石対策をするために車道側にコンパネを立てて対策をしておりました。通行車両に気を使いながらも作業しておったんですけれども、パネルのすき間から小石が飛んだということでございまして、事故を発生させてしまいました。

今回のケースのように、飛び石の可能性が高い状況では今までのように草刈り作業をするのは大変リスクがあると考えておりまして、今後につきましては作業場所や草刈りの仕方についても

十分対策を施しまして、作業員へも安全対策に対する指導をしっかり行いまして、再発防止に努めたいと考えております。

なお、相手方との協議、それから賠償の手続が終わり次第、改めて議会へ報告させていただきたいと考えております。まことに申しわけございませんでした。

○芳田産業観光課長　産業観光課から１件御報告をさせていただきます。

以前、委員の皆様にはＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴの大会要領等をお配りさせていただいております。あす２１日、２２日と開催される予定ではございますが、現在台風１７号が発生し、進路予想等から本日この議会終了後に実行委員会で大会の是非について協議したいと思っております。

ただ、２１日の環境シンポジウムについては体育館で行いますし、まだ台風の進路からすると、雨は降るかもしれませんが、問題ないということで、まず実施はする予定で話を進めていこうと思っております。ただし、２２日につきましては少し検討が必要かということで、この後協議をさせていただきます。場合によっては全ての競技を中止にする、もしくは、風も吹きますので、シーカヤックのコースを中止にするというケースもございます。せっかく準備を進めているところではございますが、この後きょうの午後決定させていただきたいと思います。

○石原委員長　ほかに報告はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいまの報告２件につきまして、質疑がございましたら。

○掛谷委員　ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴは、参加人数が最終的には何人だったのか、申し込みの状況。

○芳田産業観光課長　参加の組数でいきますと１４４組、人数でいきますと２３８人、詳細を言いますと男性１８３、女性５５、県内で９３名、県外が１４５名の参加となっております。

○川崎委員　気になりよんじゃけど、交通量が多いところの草刈りというのは本来もう本当に人がいない夜やるか、夜は難しいとなったらたしかブルーラインかどこかは、除草剤を結構まいて枯らしよるところあるんよ。それで東西道路というたら公園内の道路なんで、昼間やるとなりゃあそれなりに交通量はあると思う。土日は特に多いしな。そういうことを考えると、草刈りもええけど、草が生えんように日ごろからちょっと出たら除草剤まくというような方式で、特に草刈り機が危険なところについてはしっかり除草剤をまくという方向が私は望ましいんじゃないかと思うんですけど、そういうことは現実にやってますでしょうか。確認で聞いておきます。

○坂本日生総合支所長　場所によっては除草剤でやっております。枯れた後も回収しなくてはいけないというのがありまして、二度手間にはなるんですけれども、やっています。

○川崎委員　二度手間じゃけど、ほうきで掃くのは石が飛びません。じゃから、そういう意味で交通事故とかいろんなことを考えますと、交通量がそれなりにあるところは除草剤をまいて、ほうきで掃くんか、掃除機で吸うんか、そういう配慮が作業に当たっている人にとっても、また通

交人にとってもお互い迷惑じゃから、その辺はよく考えて除草剤を散布することを、小まめにまいていただくことが、ええ機会なので言います。余りにも兵庫県の道路に比べて県内の市道も含めて汚い雑草が生えている道路が多過ぎます。プラス溝掃除も全然やっていない。ブルーラインは県じゃからやかましい言いませんけど、市道でも結構溝掃除してないところあるんじゃないんかと思います。町内ができんところなら率先して除草剤と溝掃除はやっていただいて、少しでも自然災害、人工災害に備えていただきたいということも要望しときます。

○掛谷委員　今の件ですけども、例えば私個人の家でも除草剤まいて、雨降ったら自然に排水路から流れて川へ行ってしまって海へ行くんだろうと。お聞きしたいのは、自治体がやる場合、個人でやるんも本当は一緒なんですけども、今言ったような決まり事があるんですか。除草剤をまいたらそれを刈り取れえという、そこまで何か配慮せえとかというふうな制約というか、そこまでやりなさいという規定があるんですか。というのも背が伸びたものは刈りゃええ思うんですわ。そこまで、下までがんがんいかんでももう仮にこれだけあったやつをちょんちょんと切って、あとわずかなこういったところは薬剤をやってもいいとは思うんですよ。だから、その辺のやり方なんかもあるけど、もう一回それをとらないかんという約束事があるんじゃったら二度手間になるな、どっちにしても。その辺のやり方を考えたらどうなんですか。

○坂本日生総合支所長　掛谷委員の言われるような約束事はございません。ただ、きれいに使って、見た目の関係だけですが、工夫しながら川崎委員さんも言われとったようにケース・バイ・ケースで使って考えていきたいと思います。

○掛谷委員　道路沿いのすき間にずうっと生えているのは危ないと思います。だから、川崎委員が言うようなことが正解だと。ただ、それが小さいときにまくということにしないと、大きくなったら刈らないかんし、だからタイミングなんですわ。余り大きゅうならんときにまいときゃあ、それで事済むんじゃないかと。それが一番賢いやり方だと思います。それは浜山運動公園だけじゃなくて全部に言えるんじゃないかと思いますけど、担当部長は誰になるんですかね。日生総合支所は日生じゃけど、日生だけの問題やないと思うよ。

○石原委員長　貴重な提言として受けとめていただいてということで、答弁要りますか。

○藤森建設部長　言われるとおりだと思います。私も県道沿いも草刈りはかなりやっているつもりなんですけども、車を気にして石があるところは低く刈らないようにしてやっております。その後、除草剤をまいております。刈り方にもいろいろあるんで、それは場所に応じていろいろ考えてやっていくことを考えます。

○掛谷委員　行政として除草剤をまくということに大体抵抗があると思うんですよ。だから、そこらをもっと頭を切りかえながら、小さいときにすればそんな大量に要らんし、それが枯れてもみっともないと思うんで、そんなことを考えたことは恐らくないと思うんで、家じゃったら考えとんよ、自分の家は、周りは。だけど、公共のことになったら刈りゃあええがというふうな感じで終わっとるから、そこら辺も本気になってしっかり考えてください。事故があったから余計に

考えたほうがいいよということだと思います。要望しておきます。

○石原委員長　要望、御意見ということで。

報告事項についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告事項については終わりといたします。

********** 所管事務調査 **********

続きまして、所管事務調査に入ります。

委員の方から取り上げていただければ。

○尾川委員　水道事業からお願いします。

まず、決算のところで言えばよかったんですけど、水道の配水量というのが３０年度はふえとんですね。それはありがたいことなんで、水道の使用量を伸ばす方法について。部長にはよう話すんですけど、ペットボトルが最近多いから、廃プラの問題でペットボトルを減らそうという動きを、これは環境担当になるんかもわからんけど、要するに水道水を直接飲めるようなことを、私もにわか勉強で読んだところによると、外国で、日本でも東京オリンピック絡みで水飲み場とか、そういうものをつくっていこうという方向性がパリとかロンドンとか結構あるんですけど、そういった要するに今スーパーなんかで水を持って帰ってもいいというて、あれもともと水は備前市の上水道じゃと思うとんじゃけど、その辺で消費量というか、使用量をふやすという方策について御意見お伺いしたいんですけど。

○石原委員長　水道事業についての所管事務調査といたしたいと思います。

答弁よろしいでしょうか。

○杉本水道課長　今現在、水道水の利用を促進するようなことというのはまだ考えてはいません。今後、使用をどんどんふやしていけるような新たな方法を研究していきたいとは考えております。

○尾川委員　使用量をふやすばあがええんか、そういうこと、適正なコンパクトな形にすりゃええんかというのも疑問なんですけど、一つの提案で皆さん方ももう考えとると思うんですけど、小学校なんか皆水筒を持っていきよんですけど、学校も備前市の水がええということになっとったら少し給水器というか、そういうものも用意したり、計画的にということも考えてやっていく。それらはもうただじゃから、ただというて学校が市へ払うんで、ぐるぐる回るだけかもわからんですけど、そういうことで使用量をふやすということもある程度頭の中へ持っていてということをぜひお願いしたいと思うんと、今言いましたように東京オリンピック絡みでとにかくペットボトルを減らそうという方向性もあることで、ぜひ学校の給水器というか、冷水機というか、計画的に安全の問題を考慮しながら設置していくということをぜひ進めてもらいたいんですけど、どんなんですかな。予算を立てる時期じゃしね、今。

○藤森建設部長　水をふやすという話は尾川委員からもよく聞いております。一般家庭で節約を

しようと思ったら何から一番に節約するかといいますと、もう電気と水道です。なかなかふやす方法というのはないです。ただ、ペットボトルじゃないですけど、自分の家からマイボトルを持ってお茶と水を持っていくというやり方をしていければ少しずつふえると思います。それから、小学校の水飲み場についても３年ほど前でしたか、教育委員会へ提案したこともありますが、一旦受水槽に上がって、それがおりてきて、それを飲むより直圧で飲める水道を１個だけでもつけたらいいんじゃないんですかというような提案もしたんですけど、なかなかそこから進んでないみたいです。

また、そういうふうに冷水機を置くというのはどこかの市町村で農薬を入れられたということがあったりしてどんどん撤去されていったんですけど、直接飲める蛇口を１つつけるということについてはいい案だと思うんで、それはまた提案してみたいと思います。

○尾川委員　よろしく。

○石原委員長　ほかに水道に関してよろしいですか。

○掛谷委員　決算でも言いましたけども、公募型プロポーザルの坂根浄水場及び三石第１加圧ポンプ場整備事業、特定事業の選定、その前にアンケート調査をされて、最終的にこの最優秀提案者決定基準を公表しております。

お聞きしたいのは、この最優秀決定者にこれをもう委託契約していくんかなと思うたりもするんですけども、いつごろにどういうふうな形でこれをお決めになっていくんか、プロポーザル参加１社のみというようなことも書いてあるんで、１社のみだったらそれしかないんだけど、それは多分今は言えないんかなと思ったりしますけど、そこのあたりのことについて経緯経過、これからどうするんか、教えてください。

○杉本水道課長　少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

○石原委員長　休憩します。

午後３時１４分　休憩

午後３時１７分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

○杉本水道課長　先ほどの最優秀提案の関係の部分でございますが、今現在の予定で本年１１月中旬ぐらいに技術提案書に係る審査を行う予定です。同じく１１月にプレゼンテーション、それから最優秀提案者を決定し、公表を１１月下旬ということで予定をしております。

○掛谷委員　ホームページに優秀提案の選定でプロポーザル参加が１社のみの場合、最低基準点を満たすときにはそれを最優秀提案者とするということですけども、このプロポーザル参加というのは１社だけではないかと思ったりしますけども、参加はどの程度あるのか、お聞きします。

○藤森建設部長　川崎議員の一般質問でも同じような質問があったと思いますが、これはプレゼンテーションが済むまでは非公表です。

○石原委員長　よろしいですか。

○掛谷委員　わかりました。

○尾川委員　部長はある程度業務の範囲を説明されるんじゃけど、要するにどこまでほんまに、民営化みたいなもんじゃろうかなあと思うたりしよんじゃけど、一番専門的な技術が流出というほどじゃねえんじゃろうけど、備前市の職員が持っていないということを一番懸念しとんじゃ。全部やってもらってというよりは、どこまでのというのを明確に、今それまたプレゼンテーションせなんだら出せれんのんじゃというので、それをきちっと明確に。その辺は気になるところで、文書と現実とにまた食い違いがあったり、その辺をもう一遍再確認で教えてもらえたらと思うんで。部長一番よう詳しく知っとるんやろうから。

○藤森建設部長　ホームページのほうで要求水準書とか契約内容というのがあるんで、詳しくはそれに載っているんですけども、簡単に説明だけはさせていただきます。

水道事業で一番重要なものは水質です。皆さんに送っている水道の水質が一番肝になります。これは委託には、今回のＤＢＯのＯには含めておりません。これはまた別の機関へ出して、水質検査は毎月の水質検査と５１項目の詳しい検査は、職員が立ち会いのもと、別機関でやってもらうようにしております。それから、残りの施設の保守点検業務、例えば電気の充電設備とか、それから制御盤とか配電盤とかの電気の点検、職員がそれぞれの百何施設あるところを手分けをして３人で回って点検しております。それは、委託にお願いいたします。

それから、毎日塩素が基準以上出ているかどうかも今は個人に委託していろいろはかっておりますけども、これも委託に出します。これは毎日の点検で塩素をどれだけ追加したらいいかとか、いろいろ装置を制御せにゃいけなくなるんで、これも委託に出します。

それから、施設の維持管理、これは施設の草刈り、今は市役所のほうから、水道のほうから各いろんなところへ、施設管理公社であったり、シルバーであったり、それから個人であったりに草刈りなんかを出しています。これも委託に含めてしまいます。

それから、施設の簡単な補修、公表していますのは小規模修繕、１件１００万円以下のものは自分でやってくださいよと。各年度の合計が５５０万円までは事業者が負担してくださいと。大きな更新とか修繕は市で持ちますよと。これは包括責任委託と同じような感じだと思ってください。

それから、消耗品、物品の管理、使用料の管理、例えば電気使用量とか料金を毎月どれだけ使用量を使って電気料金を払っているかということのまとめ、これは毎月その都度しないと運転の仕方が変わってくるんで、これもしてくださいと。それから、塩素の注入についても管理してくださいと。これは末端で塩素をはかっているんで、どれだけ入れるかというのも、それから塩素がなくなったら塩素を追加、薬品を買ってくださいよというところも委託に出します。

○石原委員長　よろしいか。

○掛谷委員　これを見ますと審査の視点及び配点というのが詳しく載っていて、事業計画、視

察、施設整備計画、それから運転管理の計画等々あって、田口委員からあったように、その他の事項で地域貢献というのがあって、地域経済及び地域活動への貢献、地元企業、地元資材の活用に関する具体性及び積極性を評価するというようなことも配点の中に入っているんですよね。これは地元への孫請なんかの点検業務か、また改修、壊れたときに地元業者に出すとか、それから地域貢献ですからいろいろ地域活動も書いていますし、この辺はどういうように、田口委員や川崎委員も地元の業者をそういったときに使ってくださいというような話がありますが、これはそういう意味で入っているということですか。

○藤森建設部長　そのとおりだと思います。地元で買えるものは地元で買う、それから地元に出せるものは地元へ出す、自分でできない、人手が足らないというときには地元でお願いすると、そういうふうに地域貢献、それから周りの草刈り、溝掃除なんかも地域貢献ということで、評価の対象にしています。

○川崎委員　先ほどの説明で、公務員は土日が休みなんで、民間にすれば土日もしっかり委託会社がやってくれるということで、逆に言えばそこが一番大きな穴場というか、弱点になる可能性があるわけですよ。公務員と資質が違うというたら失礼な言い方じゃけど、土日で誰も来んし、部屋で時間潰ししようやというようなことでは本当にそこの管理というんか、できないことになるんで。民間人ならごめんなさいね、首になったらさよならで終わりじゃけど、それが命にかかわるようなことじゃったら大変なことになるわな。ところが、公務員であれば自分の身分をかけてのミスは許されないという自覚もあるじゃろうし、そういう意味ではその辺のいろいろ細かい業務のことはそりゃ効率的になるならそれでええけど、結局は監視というか、管理がどこまでできるんか。参考までに現行の土日は今何人でやっているのか、今度民間にしたら同じような人数でやるのか、減るのか、確認の意味でお聞きしておきます。

○藤森建設部長　現在は、宿日直は１人態勢です。それで、何かあると警報が鳴るので、職員に連絡するようになっています。連絡しても警報が出ると当然、各施設に職員が３人いるんですけども、全員の携帯にどういう警報が出て、どういう内容だというのは全部伝わるようになっていますんで、それを見て対応するようになっています。

　それが、民間委託をして、そこへ１人つけるか、２人つけるかというのはまた提案になってきます。それをセコムとかいろんな監視装置をつけて何かあったら３０分以内に来られるとか、職員が出てくるのと同じぐらいの時間で出てこられる方法を機械でやるという提案もひょっとして出てくるかもわかりません。それは提案を見てから点数評価になると思います。

○川崎委員　基本的に今１人でやっているということで、浄水場へ入るのに大きな門があって、ちゃんと扉もたしかついとるよな。土日は完全に当直の人が入ったらもう鍵もかけて自由に出入りはできないということでよろしいんでしょうか。

○藤森建設部長　夜間に、職員が全員出てしまうと宿直が鍵を締めております。それから、土曜、日曜は鍵を締めていますけども、出てくることがあるんで、鍵はとっています。ただし、門

は閉めて、あけたり閉めたりになります。一番大きいのは宅急便とか、そういうのが来たときに受け取りをしたりするのも宿直の業務になってますんで、不法な侵入はないというのを監視するのが大きな目的です。ただ、機械の故障とか対応というのは係の職員が行きますんで、宿日直の目的というのは異常な警報が鳴って、いろんなことをしなければならないときの連絡網をするとか、それから不法な侵入を監視するというのが目的です。

○川崎委員　正門のところは結構高い門だと思うんだけど、周辺の柵というのは１．５メートルありかないかで簡単に浄水場の中へ入れるような気がしとんじゃあ。そういうところは、そこでは監視カメラはないけど、重要な施設に入るところには全部監視カメラがあって警報が鳴るという理解でよろしいんでしょうか。

○藤森建設部長　重要な井戸の周りは、何かが近づくと警報が鳴るようになって、監視カメラにも写るようになっております。そうやって監視しています。

○掛谷委員　一番心配するのはこの前も水道管が破裂した、それから昔は久々井のほうでも老朽化によって水道管が破裂した、そういうケースが今後ふえるというように思ったりするんですよ。だから、そういう本管の老朽化等でクシデントが起きた場合、備前市はどこまで入っていくというんか、責任は備前市にあるんじゃないかと。入った委託業者に全部やらせて大丈夫なのか、本当に緊急対応ができるんだろうかというようなところが心配です。

それが一つと、そういったときに備前市の立ち位置というのはどういう関係になってくるんですか。そういう想定外のようなアクシデントが起きた場合どう対応していくんですかね。

○藤森建設部長　管路の破裂の対応というのは今までどおり職員です。委託業者というのはあくまで手伝いになってきます。

それから、施設の故障、異常については第１対応を委託業者が入ってきます。それがどういう状況であるか、どういうふうにしたらいいかというのをまず確認をして、それから職員に連絡が入って職員と一緒に対応するようになってきます。緊急時の対応はそうなっています。

○掛谷委員　わかりました。

○藪内副委員長　先ほど、川崎委員も触れましたけど、人の採用、実際に従事する人の採用は委託先が１００％やられるんでしょうか。

○藤森建設部長　これも何人が施設へ常駐するかというのは提案になってくるんですけども、例えば常駐する人間はそこの請け負った業者になります。ただ、その業者が例えば先ほども言いましたように施設の維持管理で草刈りをするなど、そういうときにはシルバーを使うか、施設管理公社を使うか、地元の方を吉永のほうで使うかというのは地元貢献でそちらのほうを使ってくださいということになると思います。

○藪内副委員長　そういう草刈りとかのほうじゃなくって、水道に関するほうで委託先が何かする場合に、先ほど川崎委員言われたように公務員の方は名誉をかけてみたいな話がありましたけど、その方々がいいかげんなことをするとかじゃなく、それでも一番大事な水なので、その辺の

信頼関係といいますか、そういう信用というか、そういう面が担保されるのかなあと思いまして。どうでしょうか。

○藤森建設部長　それは、職員が一緒に入ってモニタリングというんですけども、監視とか相談協議というのは全て職員が入っていきますので。それとまた、業者がそういういいかげんなことをするということになれば、うわさとかがずっと広がるんで、もうほかのところでできないことになってきますから、業者としても先進事例にいい評価をもらいたいと思うんで、本気でやってくれると私は思っております。

○藪内副委員長　日本中で水源であるとか、水道の確保がいろいろと騒がれているときなので、よろしくお願いします。

○尾川委員　最終的にこの方式を取り入れたらどのくらい安うなるん。出しとんじゃろ。

○藤森建設部長　出した金額はここでは言えないんですけども。

〔「言えんの」と尾川委員発言する〕

言えないんですけども……。

５％ぐらいは、例えばいろんなところで見積もりをとったり、それから今までの事例を見てどれくらいになっているかと。備前市が参考にしているのは福島県会津若松市の滝沢浄水場の例をもとに、参考にさせてもらっていろんなものをつくっております。

〔「視察に行かにゃいけんなあ」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員　５％が適当なんかどうかというのはわからんけど、一番心配しとんが、備前市の力がなくなるということ。最後になったら職員が後をついて回るようになると思うんよ。人事異動によって二、三年でかえたら、もうわからんのばっかしになったらじゃあ、そういうことのないようにはしてもらわんと。今さら言うてももう船は出ていきよんじゃけど、議員が聞いてもわからんから適当にいきゃあええわというたってこういう安う上がるんじゃから文句なかろうがというけど、今言う一番大事な水を委託せにゃあいけん、その委託の仕方もいろんな委託の段階というのがあるけど、その辺はようチェックしてもらわんと、業者も儲けにならなんだらついてこんし、こっちもある程度コスト下がらなんだらやる意味ねえし、その辺が気になるんじゃけどね。同じ話ばあなんじゃけど、その辺をもうちょっと詳しく教えてもらえたらと思いますよ。

○藤森建設部長　運営管理を委託する場合は、長い期間委託すればするほどスケールメリットで安くなると言われとんですけども、今尾川委員が言われるような心配があります。例えば職員の技術力が低下するとか、業者の言いなりになってしまうとか、２０年、３０年委託すればそうなってくる可能性があるので、備前市としても最初の例なんで、６年半という短い期間を目標にして、まだ職員がおるうちに一緒に研究して、一緒に運営管理をすると。ただ、今は保育士が不足しとるという問題ばかりが表に出とんですけども、実際は技術職が受けてくれないと。特に、ことしも土木職と電気職を募集したけど、応募がなかったとかいろいろ問題があるんで、もう委託へという方向にしかなかなか……。

〔「給与を上げたらええ」と呼ぶ者あり〕

特に、電気の主任技術者というのは今２人しかいません。杉本水道課長と、その下の施設にいる者しかいないんで、早く電気職の者を入れてできるようにはしたいんですけど、募集しても来ないという現状で、委託でやりながら募集をかけて育てていくしかないとは思っております。

○尾川委員　今のところ部長がおられるから安心して任せられるんじゃ、はっきり言って。これから１０年、２０年先になったとき、広域化の問題もあるが。そうしたときに、こういう方式が広域化との整合性というか、どういうことになるんかなあというのは。採用できんから、民間にすりゃあ採用できるのにどうも不思議で、そんな問題じゃねえような気がするんじゃけどな。今そんなことを言うてもおえんけど。

○石原委員長　そういう意見でよろしいですか。

○川崎委員　今の説明を聞いとって技術職は部長並みに給料上げえとまで言わんけど、単なる一般職の給料体系の中におさまっとったらそら誰も来りゃせんわ。だから、そういう意味で保育士さん含めて電気技師じゃ、いろんな資格を持った人は特別手当か何か考えにゃあかんで。民間にして合理的で４％、５％節約できんのはええけど、もう本当に一般職で右向けえというたらはい、左向けえというたらはいみたいな一般職ばっかりになって、そういう専門的な知識やどこに注意点、監視項目を強めにゃいかんとか、そういうのは部長以下課長、係長まで含めてそういうものは３年、５年かけて確実に３万数千人の市民の命を守っとる原点だという自覚のもとで、一般職には失礼だけど、そういう技術を持っとる人は手当上げて、３人募集するというたら３０人ぐらい来るようなやり方をせなんだら、そんなことを聞いたら一番肝心な上水道がますます不安でもう民間の自由になるような社会になってしまうんかということになったら問題なんで、保育士以上に給与を上げる話を庁議かで言うて、財政と担当とよう話ししてから、そら募集するに当たってこれだけ改善しよるから来てくれということをやって、民間の責任者と対等に物が言えるような人材を育てることは徹底してほしいということを要望しておきます。すぐにどうせ答弁できんじゃろうから、要望しておきます。

○藤森建設部長　川崎委員の言われるとおりなんです。４年ぐらい前から総務課に技術職の給料を上げるとか、手当をつけるというのは何遍も言ってきたんですけど、国にそういう手当がないからということで実現はしていません。例えば個人的な話も入ってくるんですけども、市町村の公務員になろうと思って、土木職はどこを受けようかと思うときに、まず地元を見るんですけども、大抵初任給を見るわけです。それで、同じ仕事をするんなら初任給がええところと、それから人が多いところからいくんで、手当を上げるとか、そよに負けんように初任給を上げるとかということをしてくれんかというのは何年も前からお願いはしてきていますけども、なかなか実現はしていません。

○川崎委員　どこの議論か忘れたけど、備前市独自に保育士の特別手当とかで結構規定にないものを出しよるというような言い方をしたんよ。それはそれで独自性があって非常にいいことじゃ

ないかなあと。同じように、保育士ができるなら、もっと高度な技術が要る電気技師とか、そういうところには特別手当つけるからということで若いそういう資格を持った人を入れてほしいなあ、水道だけは。下水はトラブル起きたとき直せりゃええけど。上水道はみんなが飲むんじゃから絶対に品質を守るという点で、上水道が民間、先へ走って下水道が後というのは、本来逆であるべきだと。だから、本当はこういう議論をもっと早い時期にやりたかった。そうすれば、いろんな議論ができて少しでも条件ができ、また部長もトップにもっと物がしっかり言えて、そういう条件が整備できとんじゃないんかなあと。附帯決議してもええんじゃから、そういうことを早くから知っときゃあ。今になったらもう遅過ぎるぐらいじゃ。今からでも遅いことはないんかわからん、１１月下旬に決まるんじゃからな。それに照応してそういう努力して、ほんま民間のすぐれた技術を公務員が学ぶという意味でもいい例だと思うんで、私は賛成しますから、そういう条件にして、振り回されるんじゃなくてちゃんと監理監督できる経験者、技術者を育ててほしいということを要望して終わります。

○石原委員長　要望ということで。

○掛谷委員　本当に土木技術職、それから電気技術職、１人程度でも本当に応募がない。事務職なんかは８人程度で７４人も応募がある。幼稚園保育士は１０人程度で１４人、これも話がありました。土木、電気というのは一人も来んというのはもう給与だけの問題、どういうふうに分析しているんですか、本当のところは。給与を上げたら来るん。

○藤森建設部長　給料の問題もありますけども、仕事内容が専門的で責任が大きいというところもあるんじゃないかと思います。

○掛谷委員　１人の募集ですからね。この土木は１人、電気は１人。本当にこれがもう試験に申し込みもないという、本当にこれは情けないなあと。給与を上げやと、手当を上げやはいいんじゃけど、全体的なバランスがあるでしょ。ほかの職員の方々のバランスもあると思うんですよ、実際。本当に１人ぐらい確保するようにどうしたらええんか、本気で考えてください。

○石原委員長　休憩します。

午後３時４８分　休憩

午後３時４９分　再開

○石原委員長　再開いたします。

ほかに水道に関してよろしいでしょうか。

○田口委員　募集しても技術職がなかなか来ないという話もありましたが、専門学校とか工業系の学校とか、そういうところでないとそれはそういう資格は無理だろうと思いますから、そういう意味で近辺にそういう電気なら電気関係の資格が取れる高校とか、そういうものがあればですが、最近はそういう高校も少ないんで、その辺どういう学校がそういう資格を取らしよんかということも調べて、そういうところへ募集お願いするという方法もあると思うんですよ。それから、業種業種で、科目科目で機械科ならこういう資格が取れるとか、昔は窯業科とかというのも

そこにはありましたけど、そういう専門的などう資格を取る学校なんかというところを調べて募集もそこへお願いしますという方法が必要だろうと思いますけど。

それから、工事の関係で今何社か募集が来ているけど、件数も言えないとかというような形で事業計画立てていく。そしたら、議会とか委員会とか市民の皆さんにどういうところでその透明性を確保するために説明するんなというたら、ホームページに内容は載せとるからというけど、何人がそれを見るんならということですよね。

この間もグラウンドゴルフがあって、二十数名の中でいろいろ尋ねたんですけど、広報さえあまり読まんと。議会だよりは読んでくれよんかというたら議会だよりもなあ、ちょっとは見るけどという状況なんで、こういう形で大きな何十億円という事業を進めるのになかなか金がぽんと出ただけで中身がわからない、どこら辺の業者が受けるんかもわからんような形の進め方というと、どうしても何か不透明だなという。市民に対しても、水道工事何十億円もかけてやるらしいけど、誰がやるんかなという話も出るわけですよ。もともとそういう業者とつき合いがある仕事だったんで。さきの温浴施設の件もですけど、何社がそしたら募集があってとか、そういうニュースは全く入ってきていない。どういうことで判断してこれを認めりゃええんかっていったって、相手がわからんのに物は言えないという話でしょう。それはどういう形で、もちろん公費を使うわけですから透明性というのが一番大事だと思うんですよね。その辺をどういう形で透明性を確保していこうとしているんかというのがあれば聞かせていただければ。

○藤森建設部長　透明性についてですが、これも先ほど参考にした会津若松市のやった方法と同じ方法で公表させていただいています。ただ、応募があってプレゼンテーションがあって、それで最優秀提案者が決定した段階で、どこの業者に決まりました、どういう提案がありましたというのは公表できるようになってくると思います。ただ、それまでにどこの業者が応募してきとんだということがわかればそこへいろんな圧力がかかったり、談合になったりする可能性がないとも言えないんで、なかなかそこのところはよその自治体の例を見ましても公表はしていないので、そこの段階については勘弁していただきたいと思います。

○田口委員　そういう会社名とかはいいとして、これからこういう事業をやるんで募集をかけますとか、そういう段階で逐一知らせるというようなことはできんのんですかね。それで、今何社応募が来ていますっていうぐらいのことは当然あっても、そう会社の名前公表なんていうことをしなくっても、この間の久々井の体育館は１社しか応募が実はありませんでしたというような話は後から決まってから聞いても、何か１社だけでほんなら何を評価してやらせたんかと、そういうことになりかねんですよね。だから、何社来ていますというんで、その中でこういう面がすぐれていたんで、実はここに決まりましたという説明も、逐一そのぐらいのことは我々も内容を知っていないと、金額とかだけを見てもなかなか責任を持って判断しようというたって無理なんじゃないかと思いますよ。だから、公表の仕方っていうのももう少し工夫してもらって、計画段階で今度どことどこをやります。その規模は幾らですとかというやつを早目にして、今回はこうい

う方式でやりますとか、公開入札でやりますとかと早く知らせていくべきじゃないんかなと。公表できないものを公表せえったってそれは無理でしょうから、だから法律の範囲とか、そういう面で抵触しない範囲なんだったらできるだけ公表していくっていう姿勢でやってほしいなと思います。

○藤森建設部長　午前中もそれを川崎委員に言われて反省はしたところです。公表できるものはこういう委員会の場ででもしていきたいと思っております。ただ、公表できないことは、先ほども言いましたように何社というのも本当は言わないようにということだったんで、１社じゃなかったので、ほっとはしとんですけども。私もこういう場でいろいろ聞かれたら言ってはいけないことを言うてしまう可能性があるんで、水道課の職員も私に、それから副市長にも情報を入れなんだということなんで、なかなか言えないこともありますんで、その辺は勘弁していただきたいと思います。

○川崎委員　一昨日、委員長報告でたしか市長の発言に対する追加報告なり、是正なりを求める報告していただくことになりましたけど、きょう技術者が１人ずつ募集して一人もないというのは重要な今後の未来の何か管理運営に不安感をあおるわけですよ。そういう意味で、ここの委員会として、土器委員がよう言う附帯決議じゃないけど、委員長報告でちゃんと募集した技術者が入れる最善の努力を求めるというような確認というか、誰も反対ないんだったら委員長報告にぜひ入れていただきたいということでこの議論は終わったらどうかなと思うんです。いかがでしょうか。

〔「それでよろしい」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長　よろしいですか。

○尾川委員　予算のほうがええんじゃねえん、予算のほうが。

○川崎委員　そうじゃな、きょう決算じゃ。

○石原委員長　済いません、執行部に対しての水道事業の質疑はよろしいですか。何なら執行部に退席していただいて、この後委員だけでそこの議論も……。

○川崎委員　いや、今は決算じゃなくて所管事務調査で議論しよることじゃから、調査結果としてそういう実態がわかったんで、所管の調査結果として委員長報告で早急に一人一人、土木と電気の技術者を確保することに最善の努力をするようにという……。

○石原委員長　休憩します。

午後４時００分　休憩

午後４時１８分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

水道事業の所管事務調査に関してほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水道事業に関しては以上で終わりとします。

ほかのところで調査希望ございましたら。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「ちょっと待って」と掛谷委員発言する〕

○石原委員長　ちょっと待ってください。

休憩します。

午後４時１９分　休憩

午後４時２０分　再開

○石原委員長　再開いたします。

引き続き所管事務調査を行います。

○掛谷委員　関係人口の本格的な取り組みというのを最後には定住・移住なんかにつなげていきたいと思うんですけど、これは観光課とか、こちらの所管事務でいいんですか。

〔「企画じゃないんですか」と呼ぶ者あり〕

企画ですか。いろんな要素がある。だから、関係しているところで所見というか、今後の取り組みがわかる範囲でいいですけど、関係人口について関係しているところをお知らせください。難しいかな。

○石原委員長　関係人口、ひいては定住化ということですか。

○掛谷委員　そう、定住・移住に結びつけていくという意味。

○石原委員長　関係人口、定住・移住に関してこちらの部署でお答えできる範囲になろうかと思いますけれども。

○大森都市住宅課長　尾川委員さんが一般質問をされたかと思うんですけど、働きに来て家賃補助とか新築につながればいいんではないかというような御質問があったんじゃなかったかなと思うんですけど、そういったことを取り組んでいくということが、移住・定住ということであれば考えられると思いますんで、今回のつつじが丘の分譲にいたしましても、家賃補助から新築につながったケースが２件ありましたので、そういった形で企業に重点的にそういった制度があるということをＰＲしていけばいいんじゃないかと考えております。

○掛谷委員　企画のほうがメーンになるんですよ、実は。その枝になるとこちらの観光とか定住・移住の部署にもなっていくんです。だから、横串でやらんとこれはなかなかできないんです。だから、関係人口という備前ファンをつくっていく、それはそんなにお金がかからないんです、実は。だから、ソフト事業が物すごく多いわけですよ。だから、そういう関係人口についてこちらの部署と企画とで関係人口の増加、もっと簡単に言えば備前市を愛する、備前市を応援していく、そういったふるさと納税はお金ですけども、そういういろんな形で応援していくような、そういう仕組みが今後は必要だと思っているんで、ぜひとも企画、担当、また福祉なんかにも関係するかもわかりませんし、ぜひそういうふうな取り組みをしっかりと考えてもらいたいと

いうふうに思っていますけども、これは部長にコメントをもらいたいですね。

○平田産業部長　私どもも移住・定住だとか交流だとかという視点では今までもずっといろんなこと取り組んできて、関係人口をふやしていくということで我々なりにやってきたつもりですけども、関係人口というような言い方が割とごく最近言われるようになってきたと。今まで余りそこらを私どもも強く意識してなかったというようなところもございますし、これから先考えるとなると確かにおっしゃられるとおりかと思います。関係人口をふやしていくということが結果的には人口減対策につながっていくのかなというふうにも思いますし、具体的にどんなことができるかというのはこれからしっかり考えてみたいなというふうに思いますし、内部でもいろいろ協議してみたいと思います。

○掛谷委員　よろしくお願いします。

○石原委員長　移住・定住については、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、移住・定住については以上とします。

ほかに調査希望する案件ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

休憩します。

午後４時２５分　休憩

午後４時２９分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

********** 議案第114号の委員長報告について **********

これより後は、一昨日の本委員会で委員より提案、指摘のありました案件でございます。

本会議の質疑の中での市長の答弁に対して問題視をし、お諮りをしたところ、賛成多数で委員長報告に織りまぜて物申すべきということになりましたので、報告案ができておりますので、皆様にこれから御確認をいただきたいと思います。

じゃあ、その部分について読み上げたいと思います。

なお、議案第１１４号財産の取得につきましては、市長室備品の購入をめぐり、本会議における本案の質疑に対する市長答弁が、執行部内の調整不足を思わせる発言であったと問題視され、多数の委員から注意喚起すべきだとする意見が出されたので、ここに申し添えますという形にさせていただいとんですけれども、いかがでしょうか。

○川崎委員　委員長報告はそれで結構なんじゃけど、もう一つは、土器委員が本会議のことじゃから本来議運でやるべきじゃないかと言われました。この中にも議運の委員がおられますんで、最終的には認めましたという発言がないと、市長が認めないまま入札が行われ、契約まで行われるのはどう考えてもおかしな話です。最終日までに議運を開いていただきまして、市長に訂正を

求める議論をしていただきたいと思います。議運の委員が４人おりますんで、ぜひ意見を聞いて、それなりのけじめはつけていただけたらと思います。不適切な発言とは思いませんけれども、言葉足らずの発言でなかったかと思います。その点についての議論を議運にお任せしますんで、検討していただくことを要望します。

○石原委員長　それでは、先ほどの委員長報告の文言、文面についてはよろしいでしょうか、こういう形で。

○掛谷委員　私は古いのでもよいというような発言があったでしょ、具体的にあったじゃないですか。なぜその文言が入っていないのかなあと思ってね。問題になっとるわけじゃけど、それは言わなくてもいいんかな。そこが問題になっとる、そこでこういうふうにしたという、そこの文言は入らんの。

○石原委員長　休憩します。

午後４時３３分　休憩

午後４時３４分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告としてはこの形でまとめていく方向でいきたいと思います。

それから、発言自体については議運でという提案もございましたので、また事務局を含めて協議してということでいきたいと思います。

じゃ、この件についてはよろしいでしょうか。

○川崎委員　議運はもう一回ぐらい開くんでしょ、最終日まで。開かないんですか。

〔「開きます」と呼ぶ者あり〕

○石原委員長　じゃあ、この件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の総務産業委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後４時３５分　閉会